

2008年8月5日

熊本県知事

蒲島郁夫様

川辺川ダム有識者会議

座長

金本良嗣様

川辺川ダム「有識者会議」への意見書提出など

8月5日開催の川辺川ダム有識者会議に向けて、意見書を提出します。

8月4日に熊本県庁に持参したのですが、すでに事務局の皆さんは東京に発たれたとのことで、本日提出いたしました。

併せて、8月3日に私たちが人吉市内のカルチャーパーレスにて開催した「川辺川ダムはいらん！荒瀬ダムを撤去し清流を未来へ」集会で1300名の参加者が採択した集会宣言と、この集会を報じる熊本日日新聞の記事を参考資料として提供いたします。

意見書、参考資料の意を十分に汲んでいただくことを期待いたします。

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会
球磨川大水害体験者の会
川辺川利水訴訟原告団
川辺川・球磨川を守る漁民有志の会

代表
会長
会長
団長
代表

中島 康
緒方俊一郎
堀尾芳人
茂吉隆典
吉村勝徳

2008年8月5日

熊本県知事
川辺川ダム有識者会議 座長
蒲島郁夫様
金本良嗣様

川辺川ダム「有識者会議」への意見書

ダムに頼る治水の脆弱性

H18年7月川内川豪雨と鶴田ダム

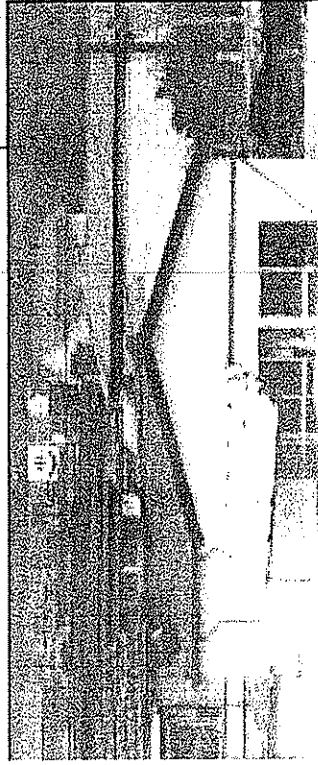
子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会	代表	中島 康
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	会長	緒方俊一郎
球磨川大水害体験者の会	会長	堀尾芳人
川辺川利水訴訟原告団	団長	茂吉隆典
川辺川・球磨川を守る漁民有志の会	代表	吉村勝徳

■連絡先 〒860-0073 熊本市島崎 4-5-13 中島 康
電話 090-2505-3880、096-324-5762

H18年7月22日

川内川

写真「NHK 九州沖縄金曜リポート」
及びさつま町役場HPより



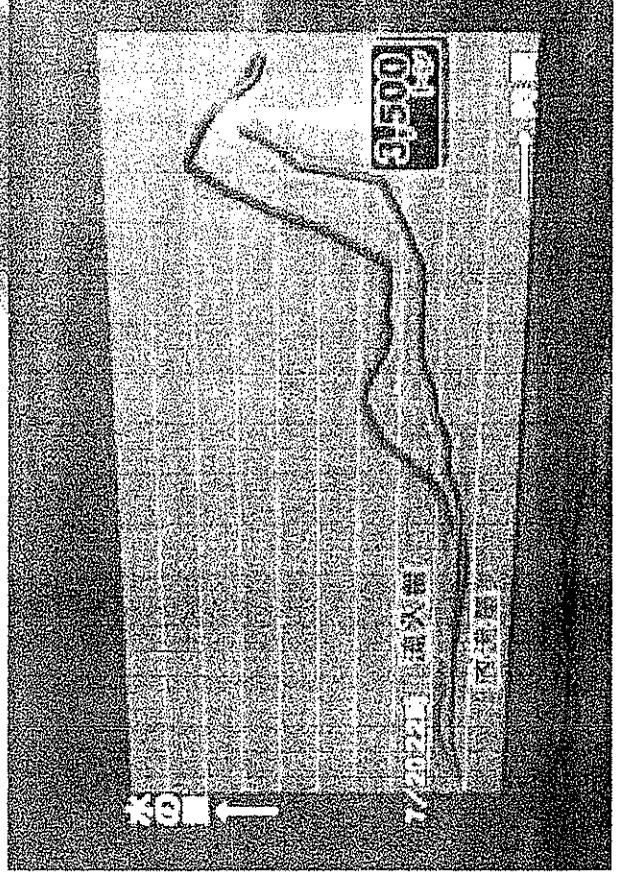
津波のよつな濁流が



「想定外の雨が降ったら 被害は避けられない」

小松利光 九州大学大学院教授(基本方針検討小委員会委員)

「ダムも限界ある」



なぜ被害は
広がったか

「NHK九州沖縄金曜リポート」より

川内川の治水

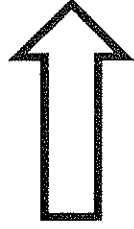
鶴田ダムへの洪水調節計画

2,200トンカット

ダム流入量

河川で流せる流量

4,600トン



2,400トンまで低減

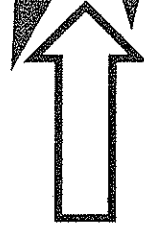
するはずが

H18年7月洪水では

カットはわずか471トン

想定(計画)内の流量なのに?

4,042トン



3,571トン放流

その上、ダムを偏重するあまり、河川の改修は遅れていた。

なぜ鶴田ダムは機能しなかったのか？

想定外

- ・計画規模を上回る洪水
- ・長期間降り続く洪水
- ・ピークが2つ以上もある洪水

ダムが満杯

決壊を避けるために

下流に“そのまんま”放流

「ダムのカット量」を差し引いて作られた小さな断面の河川は大洪水に

想定外の洪水にダムは無力

さつま町宮之城では計画3500トンの川を4000トン以上の洪水が襲い

最高水位は計画高水位 (HWL) 8.74mのところ3mも上回る11.66mにも達した

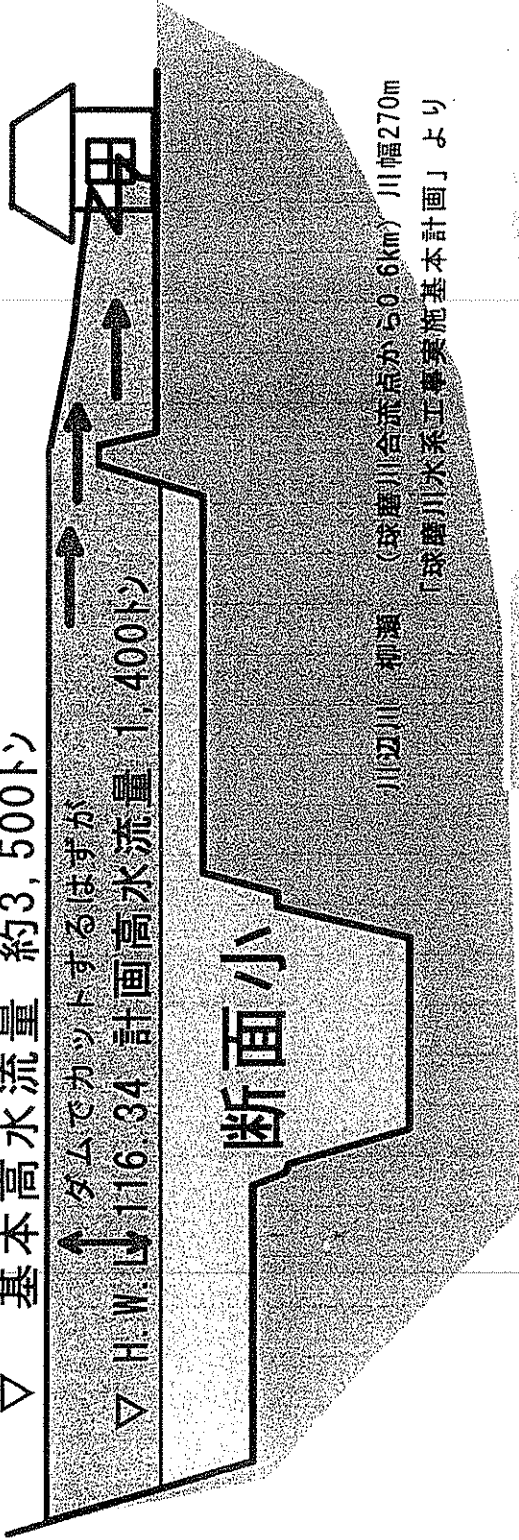
相良村(柳瀬)では計画1400トンしかない川を 3500トン以上の津波のような洪水が襲うことに

▽ 基本高水流量 約3,500トン

↑ ダムでカットするはずが

▽ H.W. ↓ 116.34 計画高水流量 1,400トン

断面小



川辺川工事事務所ホームページ「川辺川ダムについてのQ&A」

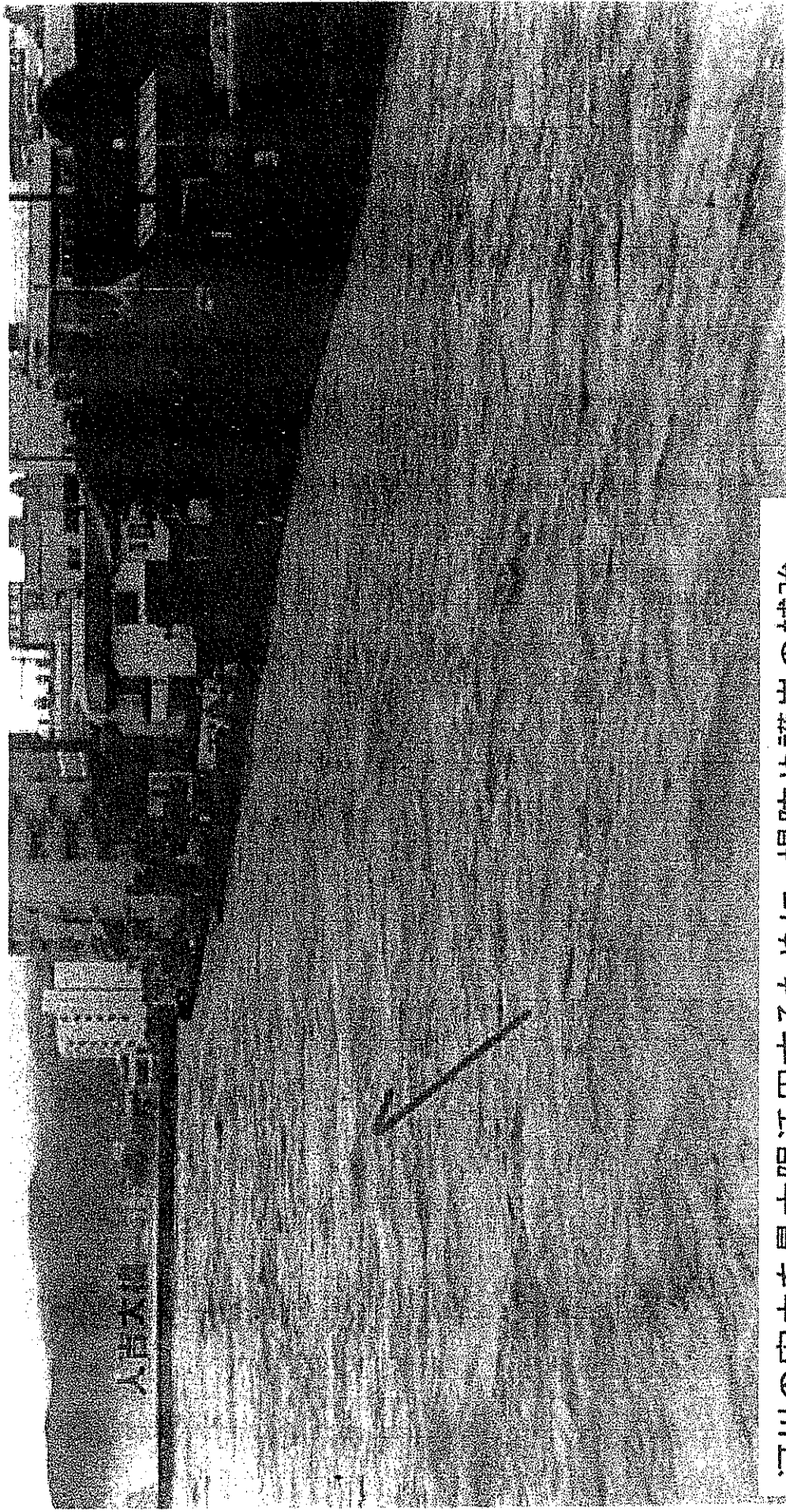
Q：川辺川ダムに設置する、毎秒5,160トンを流すことができる非常用洪水吐はなぜ必要なのか。

A：川辺川ダムは80年に1度までの洪水についてはダムで水を貯めて下流の洪水を少なくする機能があります。しかし、相手は自然現象なので計画で想定している規模を超える大洪水が来ないとは言えません。その時はダムが満杯の状態となり、流れてきた水がそのまま非常用洪水吐から下流に流れる状態になります。非常用洪水吐により、洪水がダムを越えて下流の山を削ったりする被害を防ぐことができます。このように非常用洪水吐は想定を越えた洪水時の被害を軽減させるもので、これが洪水被害を拡大させることはありません。



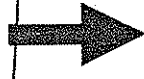
人吉市街部で5400トンにあふれずに流れる 工事次第でもっと安全な川・まらづくりは可能

H16年～H18年に3年連続豪雨が発生したがいずれも4千トン台に止まっている。



河川の実力を最大限活用するために、堤防や護岸の補強、
河床掘削を実施 身の丈サイズの治水対策の工夫

環境のことを考えれば ダムは「最後」の手段



国土交通省
・ダム偏重の治水
・ダムがあれば
河川改修を放置

川内川では、また、
ダムにこだわる

・鶴田ダム容量増し
+2300万トンを400億円

・災害復旧(激特事業)
約400億円

最初から



・できるだけ河川で流す工夫
・想定外の洪水があふれても
安全なまちづくりの推進

身の丈サイズの治水対策の工夫は始まっています

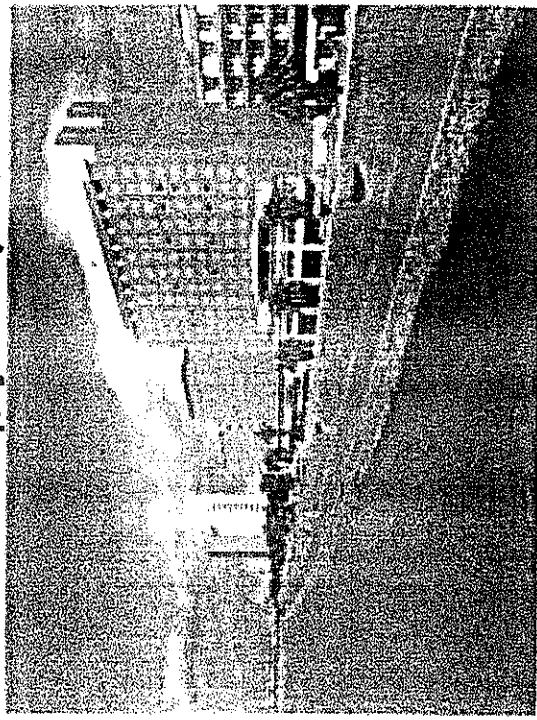
防災から“減災”へ

「輪中堤は

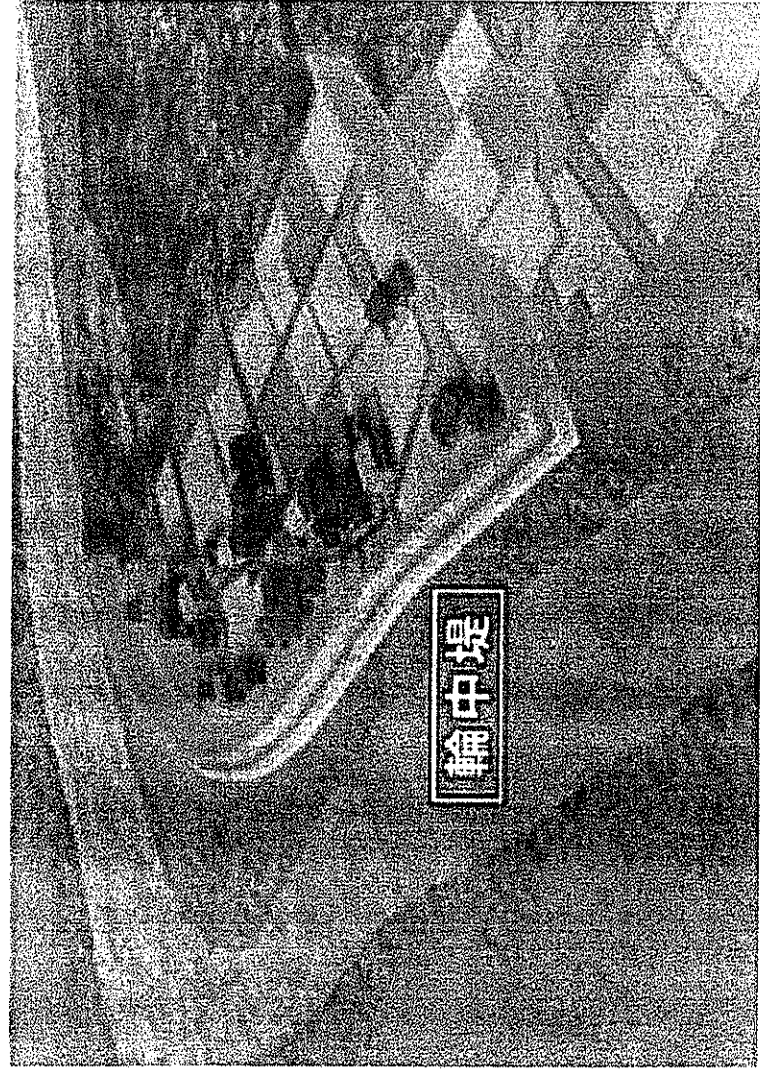
有力な手段」

大淀川河畔の特殊堤を

1.2m高上げ



観光宮崎にふさわしい景観に



「NHK 九州沖繩金曜リポート」より

「川辺川ダムはいらん！荒瀬ダムを撤去し清流を未来へ」集会宣言

川辺川ダム事業は、今年、計画発表から42年を迎えました。2005年に国土交通省が収用裁決申請を取り下げたことで、川辺川ダム計画は実質上白紙の状態となっています。また昨年、農業利水と発電の事業者が相次いで撤退を表明し、国土交通省が主張するダム建設の「目的」は治水だけとなりました。ところが、球磨川流域で近年の記録的な豪雨で浸水したのは、改修が完成していない地区ばかりです。

球磨川流域で浸水被害にあわれた方々に聞き取り調査した結果を見ても、ダム以外の治水対策を求められている方が67戸で、治水対策に川辺川ダム建設を望まれる方は、わずか2戸でした。

また昨年、球磨川流域など53会場で開催された、国土交通省の「川づくり報告会」でも、全発言数887件のうち「治水のために川辺川ダムが必要」との発言はわずか4件でした。

5月に人吉市が開いた川辺川ダム公聴会でも、ダム反対意見がほとんどを占めました。最近の世論調査でも、川辺川ダム反対が賛成を大きく上回っています。特に熊本日日新聞の調査(3月17日付)では、地元球磨人吉が最も反対が多く、約7割にも上っています。川辺川ダムに対する民意は明らかです。

ところが、これまで国土交通省をはじめ、地元首長の大半は川辺川ダム推進の立場をとってきました。川辺川ダムに対する民意と首長の意思に大きな隔りがあることが、この問題を長期化させてきた大きな要因です。

そのような中、田中信孝・人吉市長と徳田正臣・相良村長ならびに蒲島郁夫・熊本県知事は、ともに9月までに川辺川ダムに対する態度を明らかにするとしています。球磨川・川辺川の未来を決めるのは、私たち流域住民です。住民の代表である人吉市長、相良村長ならびに熊本県知事は住民の声を謙虚に聴き、川辺川ダムを中止させ、また荒瀬ダムを撤去すべきです。私たち住民は、この問題を解決し、球磨川・川辺川の清流を未来に手渡す日が来るまでこの運動を続けていくことを、ここに高らかに宣言するものです。

2008年8月3日

集会参加者一同

川辺川ダム中止を

住民集会 「荒瀬」撤去も要求

人吉市

「川辺川ダムはいらい。荒瀬ダムを撤去し清流を未来へ」と題した住民集会が三日、人吉市の人吉カルチャ・パレスであった。川辺川ダムの是非を九月に表明する蒲島郁夫知事に建設反対の意思を示すとともに、県営荒瀬ダムを撤去するよう方針転換を促すが狙い。

千三百五十人(主催者発表)が参加。「流域の未来を決めるのは住民。川辺川ダムを中止し、荒瀬ダムを撤去すべき」とする集会宣言を採択した。実行委員長の岐部明磨さん(人吉市)が「未来のため子孫のために徹底して闘う。エネルギー」と、勇気を貸してほしい」とあいさつ。主催者側がダムによる治水の問題点、環境への悪影響などをデータを示し紹介した。水害被害者やアユ漁師ら六人も「ダムは自然を破壊し、洪水時は予測できない水位上昇を起す」「ダムは百害あって一益なし。豊かな川、海を取り戻そう」と訴えた。川辺川利水訴訟弁護団長の板井優さんは「住民の要求をくみ取らなければ、水俣病と(川崎浩平、本田清悟)

同しくいつまでも対立と混乱をもたらす」と指摘した。甲佐町から参加した後藤静喜さん(70)は集会後、「みんながダム反対の気持ちを確認することができた。県民の声が知事に届くと信じて」と話した。宣言文は知事をほじめ、九月までに川辺川ダムに関する態度を表明する人吉市の田中信用市長や、相良村の徳田正臣村長らにも届け



川辺川ダム建設中止や県営荒瀬ダムの撤去を求めた集会で「ガンパロウ」といふしを突き上げる参加者たち

人吉市で三日あったダム反対集会には、潮谷義子前知事も出席した。蒲島郁夫知事の川辺川ダムの是非についての判断や、荒瀬ダム撤去凍結に、初めて公の場で注文を付けた。

潮谷前知事も発言

現知事をけん制、注文

現職中、川辺川ダム計画に中立だった潮谷氏は求めに応じてマイクを握り、「流域住民の思いが受け止められ

るか、見届けなければ言ひ、ダムによらないならない」と蒲島知事をけん制。自身が決めた荒瀬ダム撤去について「あらゆるシミュレーションの結果」と強調。「環境立原としてダムを撤去し、清流を取り戻すことが大事」と述べ、盛んな拍手を浴びた。潮谷県政で川辺川ダム問題を担当した元幹部の鎌倉孝幸さんも発

言し、ダムによらない治水の必要性を強調。終了後、「前知事は、荒瀬ダム撤去の判断理由を蒲島知事に伝える役割がある」と語った。二〇〇六年にダム反対を表明した建設予定地・相良村の矢上雅義・前村長も姿を見せ「運動の広がりや結束力を感した」と話した。(岩下勉、小多崇、川崎浩平)



熊本県知事 蒲島 郁夫 様
川辺川ダム事業に関する有識者会議
座長 金本 良嗣 様

球磨川からすべてのダムを無くして鮎の大群を呼び戻す会
代表 原 豊典

87
『川辺川ダムに関する「有識者会議」』への意見書

私どもは、以前の綺麗な球磨川・川辺川を取り戻したいと考え、川辺川ダム建設に反対、及び既存ダムの撤去を希求している市民グループです。

現在、川辺川ダム事業に関する有識者会議におかれては御議論を続けておられるところですが、川辺川ダム建設に関して、砂防ダムに掛かる下記の2点について意見申し上げます。

記

- 1 川辺川ダム事業を所管する国土交通省川辺川ダム砂防事務所では、その名のとおり川辺川ダム事業に加えて砂防ダム事業を行っており、川辺川流域には、現在、国直轄砂防事業分で計画230基中、104基（注1）が完成、熊本県補助砂防設備で31基の砂防ダムが設置されています（なお、林野庁や熊本県農林水産部が設置する治山ダムを加えればさらに数が増えますが、その数、位置を確認できる資料を持ち合わせていません）。

その既存の直轄砂防ダム104基のうち、川辺川本川に造られている「朴の木砂防堰堤」（堤高25m、S55完成）は、2005年9月6日に襲来した台風14号の後、堰堤上流部に堆積した土砂により1ヶ月あまりも濁水を流し続け、流域のアユ漁は深刻な打撃を受けました。それから約3年を経過した現在でもなお、「朴の木砂防堰堤」は増水後に堆積した土砂による濁水を吐き続けていて（注2）、下流の水質悪化を招いています。この濁水については、我々とは別の市民グループが、2005年に国土交通省に抗議、及び対応を求めたのですが、濁水の原因を砂防ダムとは頑なに認めませんでした。

砂防ダムは、一部で取り沙汰されている穴あきダムの縮小版のようなものであり、穴あきダムにしても土砂が堆積し濁水を発生させる可能性が極めて高いと考えられます。

それは、河床よりも「穴」が高ければ平水時にも水を貯めるし、「穴」が河床と同じ高さだとしても、「穴」の構造物が水流の支障になり、また、洪水時には一時的に貯水することから、土砂を堆積させ、上記の「朴の木砂防ダム」のように、少しばかりの増水時にもその堆積した土砂を巻き上げ濁水を吐き続ける可能性が極めて高いと考えられます。

2 国土交通省は、川辺川流域の230基もの直轄砂防ダム計画の目的を、「人家・公共施設等に対する直接的な土砂災害防止」、「下流河川の河床上昇に伴う洪水被害の防止」としていますが、これらに加えて、「川辺川ダムへの堆砂防止」目的があるものと考えられます。これは、ダムの弱点である堆砂の問題に砂防ダムが有効であることは容易に考えられることであり、また、川辺川砂防ダム計画を国直轄事業とし川辺川ダムと同一事務所が管轄している理由だと考えられます。砂防ダムの目的が「川辺川ダムへの堆砂防止」あるのではないかと別添資料（注3、注4）を添付するなどして、国土交通省に機会があるごとに、問うてきましたが、国土交通省はそれを否定し、砂防ダムにより結果的に得られる堆砂防止効果を、川辺川ダムで見込んでいるに過ぎない、とのまやかしいか言えない回答をし続けています。

また、砂防事業と川辺川ダム事業との関係が強いと認められ、砂防ダム事業には川辺川ダム事業費を充てるべきところ、全く別予算として執行されています。

砂防ダム計画230基中、現在104基が完成している川辺川の砂防ダムは、川を分断し、魚族、水生昆虫等、生物の往来を妨げており、特に上流域に住む放流でない在来のヤマメは種の保存を脅かされていて、釣り人は、ヤマメの数は確かに少なくなったと、川辺川上流での釣りから遠ざかるようになっていきます。

また、上記1に記した「朴の木砂防ダム」のような約3年にも亘る濁水の原因となっていないにしても、増水時に濁度が増していることを、更に上流の「縦木砂防ダム」（提高30m S49完成）、「縦木川砂防ダム」（提高20m H6完成）等で確認しています。

更に、砂防ダムは、水質環境ばかりでなく、奇跡かと思うほどに美しい川辺川の溪流景観を破壊してしまっています。

このように川辺川ダム計画により川辺川上流では既に環境悪化が進んでおり、またアユ釣り、ヤマメ釣り客の減少を招いています。

注1：別添、平成11年現在（最新の砂防ダム資料が添付できないため）の砂防ダム既設89基の位置図。

注2：別添、今年6月1日に写した朴の木砂防ダムの写真。それより前の5月28、29日にそれぞれ日雨量69.5mmを記録。

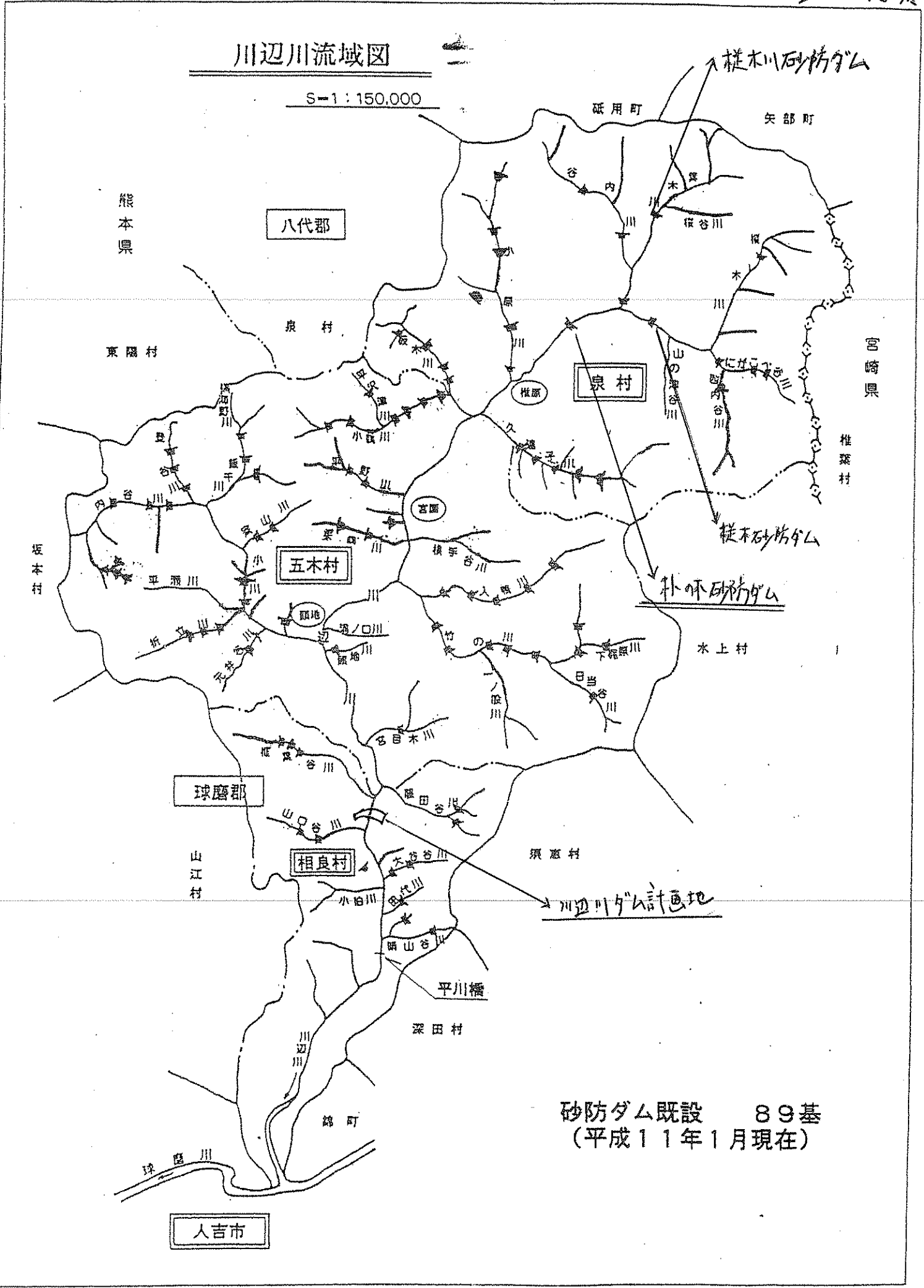
右上が濁水を吐く堰堤、右下が提本体上流側、左上が上流側に流れ込む、左下が上流側遠望（上の中ほど左よりの所に僅かに提体が映る）の各写真。綺麗な流れが、砂防ダムで濁水に変わっている。

注3：別添、川辺川工事事務所（現、川辺川砂防ダム事務所の従前名称）H5年刊行の砂防事業の回顧録「豊かな溪流を守り続けて」の中の、西原初代事務所長の発言「しかし、川辺川ダム工事事務所の発足とともに、ダム堆砂量の一部を砂防に受け持たせるという意味もありまして砂防を直轄事業としてやりはじめたわけでございます。」。

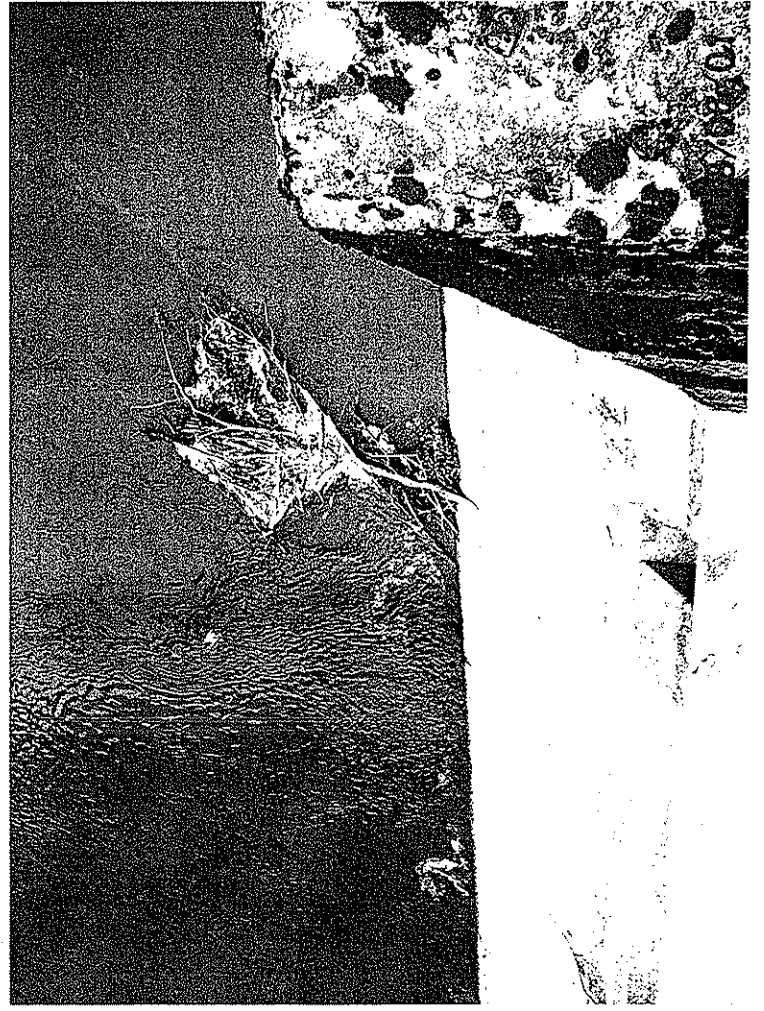
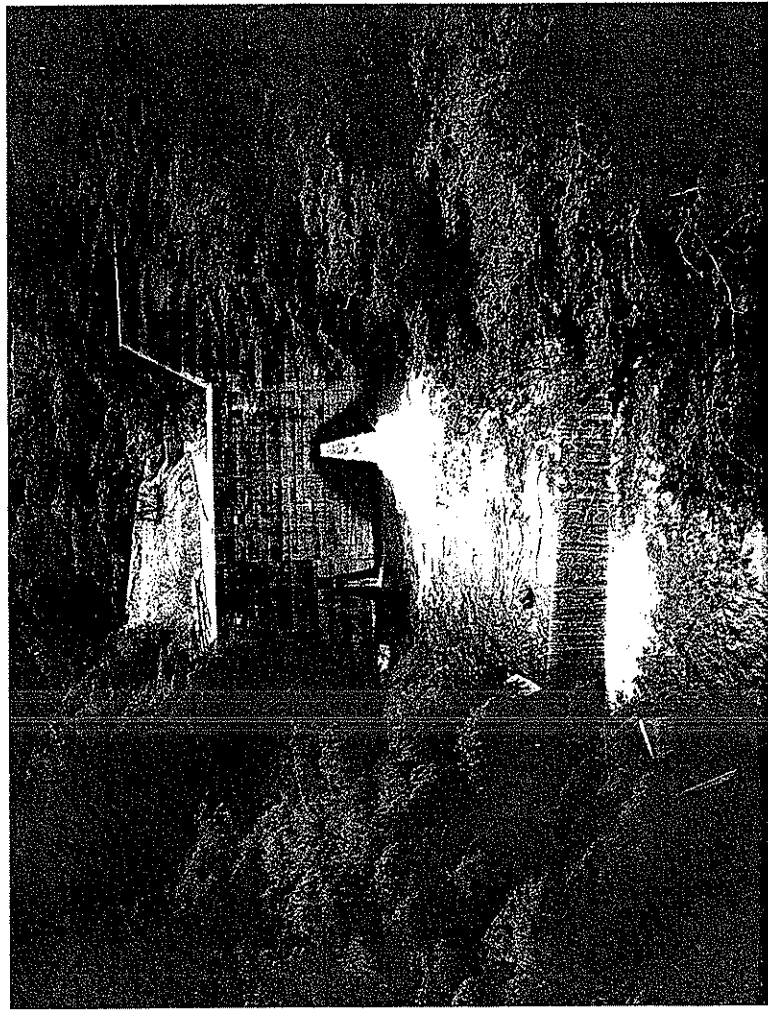
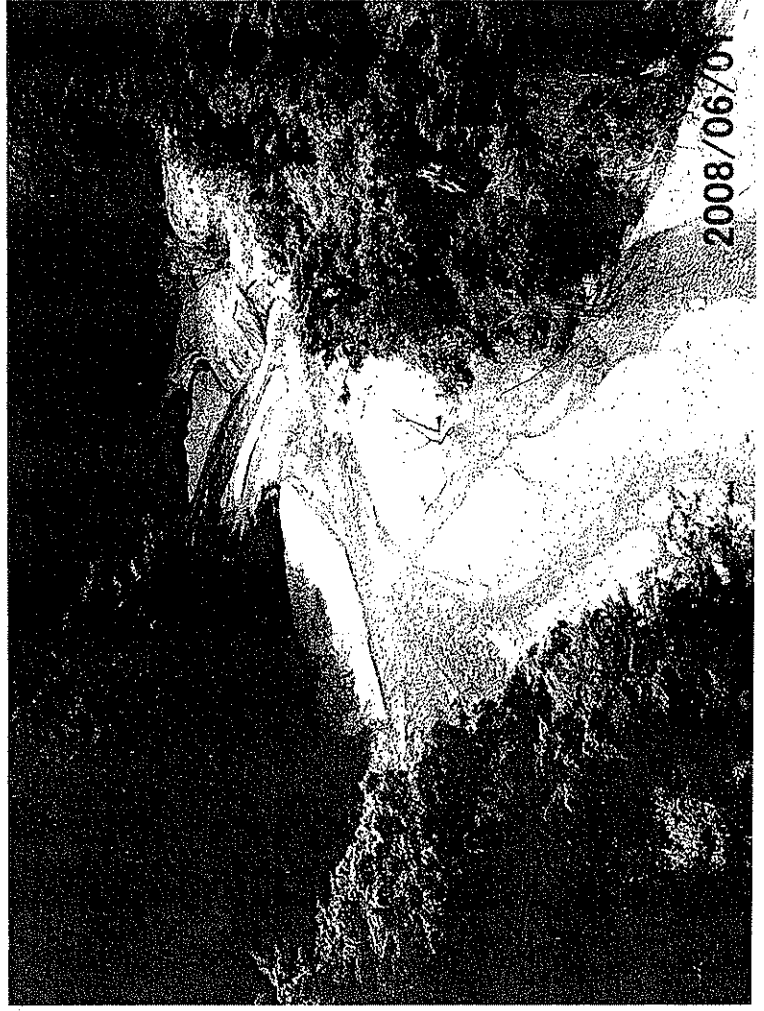
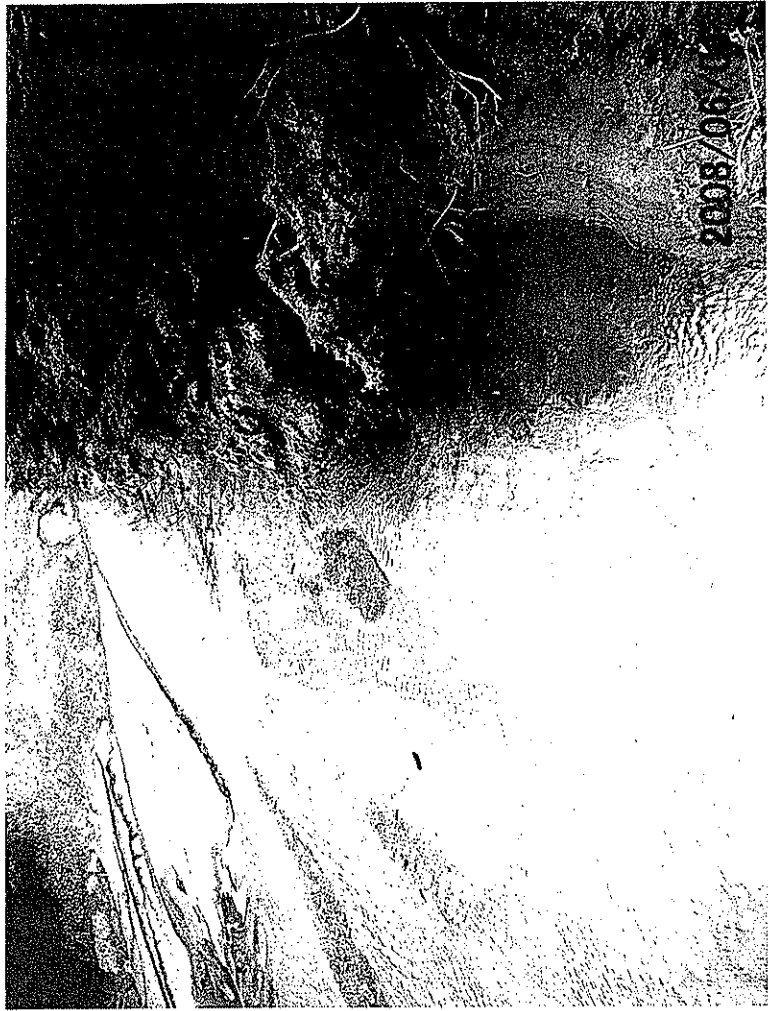
注4：別添、川辺川ダムと砂防事業の関係を指摘するH9. 2. 27朝日新聞の写し。

川辺川流域図

S-1:150,000



砂防ダム既設 89基
(平成11年1月現在)



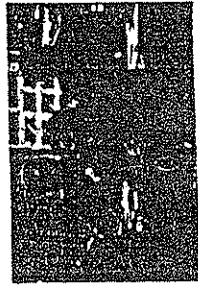
また、地域活性化に寄与するものとして、泉村西の内谷川合流地点周辺のセイフティ・コミュニケーションモデル事業や、水と緑の砂防モデル事業も、泉村小原川の西の岩等で景観や生態系に配慮した砂防施設を設置し、地域と一体となった事業を推進しているところであります。

以上、簡単にございますが、砂防事業25周年の経過報告とします。

どうもありがとうございます。さっそく座談会に入らせていただきます。私が司会を務めさせていただきますので、進行方ご協力よろしくお願いたします。

先程、簡単な経過報告をいたしましたので、在籍された方、普を思い出しながら発言の順番を待って頂ければ幸いかと存じます。

まず、初代所長の西原さんの方から、昭和42年6月に直轄砂防事業となった経緯と言いましうか、当初の取り組み等、そういった事について話をして頂ければありがたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



昭和42年9月に事務所を発足しまして、当時砂防事業は、補助事業として県の方で施工しておられました。しかし川辺

川ダムの事務所発足とともに、ダム堆砂量の一部を砂防に受持させるという意味もありまして砂防を直轄事業としてやりはじめたわけでございます。当時、九州地建としましては、砂防というのは宮崎の沖水川だけで、砂防らしい砂防ではありませんでしたし、砂防の専門家がおられません。そこで、初代の工務課長を務められました小森さんに中部地建からきて頂きまして、砂防の計画等いろいろと手解きしてもらったわけでございます。

砂防の内容につきましては、専門家でいらっしゃる小森さんにおから話を伺おうと思っております。

今の五木の東小学校の古い校舎が、昔の役場の跡か知りませんが、出張所らしくいろいろ手を加えます。そこを拠点として砂防事業を発足させたわけでございます。その後、五木の営園に砂防出張所を移したわけでございます。

ダムの事務所としまして、砂防を持っているという事は、非常に



初代
事務所長
(西原)

川内川事務所
平成54年刊行
「まがみ清流を
守り続ける」

役立っているのではないかと思います。普通のダムの事務所ですと、まず反付を受けまして調整がなかなかうまくいかず、思うように仕事もできませんが、砂防の事業を持っていたということと、各町村の方々も協力して頂きまして、事業に乗り込めたわけですから、事務所の活性化には非常に役立ったと思います。

そうだったことで、砂防というのは全く初めてでございます。いろいろ分と教えていただき、おぼろげながら砂防というのは、こういうものだなということがわかるようになってきたと思います。大体砂防の発足はそういう状況でございます。

司 会

どうもありがとうございます。それは、昭和42年に事務所が発足するきっかけとなった38年、39年、40年の災害につきまして、村長さんの方からお話を伺いたしたいと思います。まず一番被害が大きかったであろうと思われ五木村長さんの方から、砂防関係の災害とか、状況についてお話をお願いしたいと思います。

五木村長
(西村)



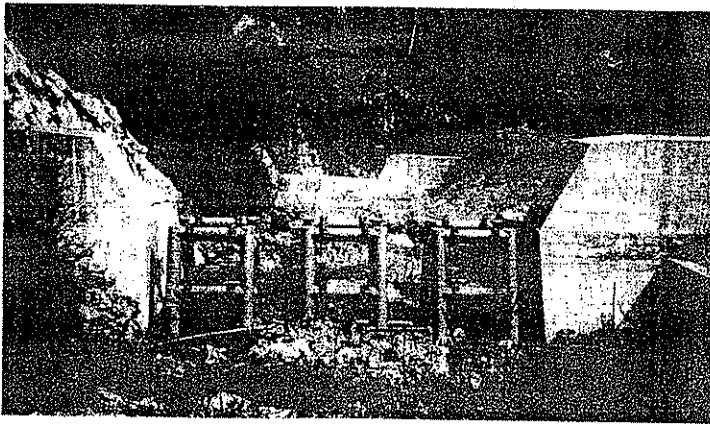
五木の西村でございます。砂防関係におきましては、建設省の皆さんに大変お世話になっております。今、お話がありましたように38年、39年、40年と3ヶ年連続して五木村は未曾有の災害を受けたわけであります。五木川第一発電所において1日に564mmというかつてない降雨があったため、あの横手から平野・西谷、栗鶴集落において死者11名、行方不明者も相当出ました。土砂崩壊がおきまして横手の36戸は全滅し、道路は寸断され、影も形もない状態で政府の調査団等も視察にいらつしやりました。建設省のお話を聞きますと、今日までに五木に41基のダムをつけていただいた、国の力、県のご協力等によって、その後3年か4年間で復興の目的がたつたわけでございます。しかし、去年の19号台風、今年の10号台風で、また山が荒れてまいり心配しているところでございます。私共よりも建設省で、一生懸命これに対応していただいているわけでありまして、今、西原さんがおつしやりましたように、土地の所有者の方が理解していらつしやる方とそうでない方がいらつしやって、私共の努力が足りない点もありますが、大変建設省にも申し訳なく思っております。この砂防の必要性につきましては、今度のこの台風、あるいは38年、39年、40年という災害の教訓は身にしみておりますから、今後の対

巨大ダムだけでなかった?

砂防事業費で小規模ダム230基

「ダムのため明らか」の声

「五木の寺守嶺」で知られる熊本県五木村の中心部を水浸させる川辺川ダムはこの春にも本体工事が着工される。同時に、建設省がその上流に「百三十基の小規模な砂防ダム群」を建設する計画も進んでいる。建設省は砂防ダム群について「災害防止が主目的」と強調し、川辺川ダムとの関連を積極的に認めない。しかし、河川の専門家の間では、こうした小ダム群は周辺の山から巨大ダムに流入する土砂を防ぐ役割が大きいと指摘されている。ダムのため、川辺川ダム建設の事業費は千三百十億円。周辺の砂防ダムは砂防事業費は百三十四億円。巨大ダムが小ダム群を呼び寄せるのかどうか。



税を道う

一検証 川辺川ダム

川辺川上流の山は、ダム建設省はそれを将来、約二ラッシュだ。ダムサイト建設予定地の相良村から上流の五木村富岡地区を歩く。と、こけむした熊本県の砂防ダム、治山ダムが次々と現れる。その上に、真新しい建設省の砂防ダムが二基あった。建設省直轄事業の砂防ダムは現在八十七基。川辺川ダム上流の支流に次々と建設が進む建設省直轄の砂防ダム。手前が築鶴第一砂防ダム。その向こうが同第三砂防ダム。熊本県五木村で。

砂防ダム群は堤高数が、ほとんどが川辺川ダム一基に流入する土砂留めの役割を果たすとの見方だ。巨大ダムは土砂がダム湖にたまる「堆砂(たいさ)」という問題を抱えるからだ。「堆砂」が進むと貯水容量が減り、洪水調節や利水、発電などのダム機能が低下する。静岡、愛知県の佐久間ダムなど土砂の除去に取むかかる例も増えている。

建設省九州地方建設局も小ダム群による「堆砂」防止対策自体を否定しない。砂防ダム群は、別に連なる洪水調節用のダムと川辺川ダムに流入する土砂を毎年間で千三百立方、防ぐと試算している。しかし、その一方で「砂防ダムは土砂災害防止が主目的」と強調する。一九六三年の大雨で土砂災害が出たのを契機に、

版大の河村三郎名誉教授(土砂水理学)は「ダムを造ると、砂防事業も同時に進んで、堆砂を減らす」と、和歌山大学の宇原正教授(河川水理学)は「堆砂はダムのアキレスけん。建設省としては堆砂対策を何とかしたい」と砂防計画を立てている(厚)。巨大ダム(百三十)と堆砂とを、小規模なダム群も必要になってくる、というわけだ。

川辺川ダム熊本県相良村の川辺川に建設されるア「手式の多目的ダム。総貯水容量は一億六千万、有効貯水量は一億六百万。洪水調節を主な目的に、利水、発電などに使。一九六三年から三年間を稼いでいる。

建設省は「堆砂は全く心配していない。土砂がたまって、貯砂ダムや非砂パイパスを除去すればいい」ともいう。砂防ダムと川辺川ダムの関係を少しも薄めた。また、新設の大規模な砂防ダムは建設省が六六年に計画を発表、七六年に基本計画が明らかになった。五木、相良両村で五百二十八世帯が建設する。このうち、五木村内での反対運動は形をひき、今はダム建設を前提に村役所を目標としている。だが、村外の反対運動は広がる勢いで、全国各地でダム見直しの動きが広がっている。最大の理由が行革だ。国と地方公共団体が抱える資金が四百兆円を越す中で、これまでにこんな議論が積み残されてきたのか、いくつかの問題について検証して、

建設省は「堆砂は全く心配していない。土砂がたまって、貯砂ダムや非砂パイパスを除去すればいい」ともいう。砂防ダムと川辺川ダムの関係を少しも薄めた。また、新設の大規模な砂防ダムは建設省が六六年に計画を発表、七六年に基本計画が明らかになった。五木、相良両村で五百二十八世帯が建設する。このうち、五木村内での反対運動は形をひき、今はダム建設を前提に村役所を目標としている。だが、村外の反対運動は広がる勢いで、全国各地でダム見直しの動きが広がっている。最大の理由が行革だ。国と地方公共団体が抱える資金が四百兆円を越す中で、これまでにこんな議論が積み残されてきたのか、いくつかの問題について検証して、

建設省は「堆砂は全く心配していない。土砂がたまって、貯砂ダムや非砂パイパスを除去すればいい」ともいう。砂防ダムと川辺川ダムの関係を少しも薄めた。また、新設の大規模な砂防ダムは建設省が六六年に計画を発表、七六年に基本計画が明らかになった。五木、相良両村で五百二十八世帯が建設する。このうち、五木村内での反対運動は形をひき、今はダム建設を前提に村役所を目標としている。だが、村外の反対運動は広がる勢いで、全国各地でダム見直しの動きが広がっている。最大の理由が行革だ。国と地方公共団体が抱える資金が四百兆円を越す中で、これまでにこんな議論が積み残されてきたのか、いくつかの問題について検証して、



有識者会議 御中

川辺川ダムに関する意見

特に球磨川の経済効果と下流域汚濁について

元人吉温泉旅館組合長
球磨川大水害体験者の会会長
堀尾 芳人

去る5日の第6回有識者会議におきまして、金本良嗣座長さまはじめ各委員さまが、球磨川の観光や鮎漁など環境価値から出てくる収入がどれだけあるか、などを議論された由承知しました。私はかつて人吉観光旅館組合を代表して、球磨川が人吉の地域経済に及ぼす影響について、いささかの見聞を得ておりましたので、以下、その一端を貴会議に報告させていただき、なぜダム建設の反対するか意見を添えます。

1、球磨川が観光地人吉に及ぼす経済効果

少し古い資料ですが、昭和57年10月に、当時の熊本商科大学産業経済研究所が人吉市の要請で「球磨川が人吉地域経済に及ぼす影響について」調査した報告書があります。それによると、観光客調査で、観光人吉を選んだ理由は、球磨川下りが70.3%でした。また経済研究所(東京)は、観光地において観光客が費消した金額の回転率は3.75~5.0回転するとの係数を発表しており、当時人吉温泉旅館組合(13軒)が自主申告で納入していた遊興飲食税(県税)をもとに算定した組合員の年間総売上による波及効果は、人吉市の当初予算と同額になっていました。

統計が示すように、球磨川下りは年々利用者が減少していますが、川辺川ダムができたなら、水量水質などから運行不可能さえ予測できます。

2、最近の川辺川の濁りについて

03年より04年の連続集中豪雨による土砂崩壊や上流砂防ダムよりのシルト(微細な粒子)流出で、川辺川で長期にわたる濁りが発生しました。その原因を調査したところ、集中豪雨の山林崩壊もさることながら、川辺川上流の砂防のためのダム一朴の木ダムに堆積した土砂の間断なき流下が原因でした。このためアユの生育が阻まれて不漁が続き、全国各地からのアユ釣り客が激減しました。私の経営する旅館のアユ釣り客の宿泊は04年以来急激に減り、前年の10%にまで落ち込んでいます。(資料別添)この上、川辺川ダムが建設されますと、ダム直下から相良村柳瀬の球磨川本流との合流地点までの川辺川の様相は、湯前~錦間の球磨川のように清流は完全に姿を消し、下流の水質もまた汚濁して、球磨川を中心とした観光人吉は消滅します。

これはかつてアユの宝庫といわれた宮崎県の一つ瀬川が、九州電力の発電ダム建設で葦やヨシズの繁ったコンクリート堤防の排水溝となって、景観、溪流を失ったことをみれば一目瞭然です。

3、自然は社会的共通資本であるということ

東大名譽教授の宇沢弘文先生が、平成18年(2006)5月に熊本日日新聞に述べておられます「社会的共通資本の考え方」を、川辺川ダム建設と球磨川川辺川流域の住民との関係に演説しますと、川辺川球磨川流域は、豊かな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会、持続的、安定的に維持することを可能とするような自然環境や社会的装置です。熊本県民並びに流域住民にとって大切な共通の財産であって慎重に、大事に管理し、運営されなければなりません。従って管理運営は市場的基準、あるいは官僚的基準によって決められるべきものではなく、あくまでも一人一人の市民、住民の人的尊厳を守り、魂の自立を保ち、市民的自由が最大限に確保できるような社会を形成するという視点に立って行わなければならないでしょう。球磨人吉の気候、森林、球磨川、川辺川、八代海、有明海などの自然環境は、いうまでもなく社会的共通資本の重要な構成要因です。

川辺川ダム建設は、自然環境が汚染され、破壊され、川の機能が阻害され、熊本県民、人吉市民、球磨郡民に直接間接に被害を与えるものです。

球磨川、川辺川の自然環境という社会的資本を傷つけることがないように、有識者会議の皆様に要請します。

4、ダムは治水の最後の手段ではないこと

国土問題研究会の上野鉄男氏の「川辺川ダム計画の問題と求められる治水対策」(同会パンフレットシリーズNo.3, 9頁)によれば「現在、球磨川で進められている治水計画はダム建設も含んで、ある程度までの洪水に対しては氾濫を抑え込もうとするものであるが、その限度を超える『超過洪水』に対しては有効な対策が検討されておらず、超過洪水では却って被害が大きくなる。ダムは治水対策の『最後の手段』ではなく、従ってまずダムによらない対策を」と主張されておられます。けだし至言であると思います。

5、首尾一貫しないダム計画の経緯

国交省は、川辺川ダムを建設して球磨川流域住民の生命財産を守ると、説明されているが、川辺川ダム計画に推移をみると、それは首尾一貫していません。

球磨川水系のダム計画は電源開発(株)が発電ダムとして計画したもので、神瀬ダム(人吉市民の反対で中止)を作ろうとしていた昭和30年頃、川辺川・藤田にも発電ダムを計画し、地質調査も終了していたが、水主火従の時代は終わったとの判断から手を引き、調査資料の一切を建設省に差し出したという経緯があります。

そして昭和40年7月の球磨川水害で、洪水調節ダムとして建設省が取り上げ、河川流域の総合開発の名のもと、巨額な多目的ダムにと膨らませたのは周知の通りです。

昭和40年の未曾有の大水害—市房ダムの放流が引き金となつての球磨川洪水を体験した私達罹災者は、あの水害を通して、ダムが防災よりも加害の主因になることを身をもって体験熟知し、ダムによらない治水、防災を強く要望してきました。川と流域住民の共生こそが、これからの大命題であろうと考えます。

鮎釣り客延宿泊人数の推移

(人吉旅館)

H20.8.7

年 月	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
6	0	4	30	6	0	0	0	0
7	7	36	43	21	9	7	2	2
8	23	54	51	50	11	16	13	10
9	55	54	85	54	10	3	2	12
計	85	148	209	131	30	26	17	24

※宿泊単価 平均≒9,500円 税込(1泊2食付)

※宿泊人数の数字は、予約時に鮎釣りにパックまたはお客様から申し出があった方で、天候の影響或いは川の濁り等による釣りの可・不可に関係なく実際泊まれた方の分で、事前又は当日キャンセル分を除く。

平成20年8月2日

球磨川流域圏の地域興しに関する提言書

熊本県知事 蒲島 郁夫 様
川辺川ダム事業に関する有識者会議 座長 金本 良嗣 様

だんだんなぁ球磨川感謝祭実行委員会
実行委員長 高場英二(人吉市)

球磨川流域に暮らす人々は、川を資源として、その恵みを享受しながら、川と共に暮らしてきました。しかし、近年の山の荒廃、ダムによる川の分断と汚濁、ひいては海の疲弊のために、流域に暮らす人々までもが活力を失いつつあります。このことを私たちは非常に憂慮しています。そこで、この現状を打開するための対策として、私たちは以下のことを提言いたします。

1. 球磨川支流および本流の再生

球磨川を訪れる観光客数の推移を追う中で、近年、特に目覚ましい成果をあげているのは、ラフティングやカヌーなどのアウトドアスポーツ分野です。流域のラフティング会社も、第1号店開業の1993年から現在までに15社を数えるほどに成長しました。しかし、山林の荒廃や上流での大規模な工事等が原因となって、この数年の間に川の汚濁が急激に進み、川下りを楽しむ人々の足も遠のきつつあります。また、鮎は不漁となり、鮎釣り客も激減するなど、これまで流域の経済を支えてきた漁業および旅館などの関連業者は大打撃を受けています。それぞれの当事者は打開策を懸命に模索しておりますが、川を取り巻く環境が悪化の一途をたどる現況においては、努力にも限界があります。

新たに芽生えつつあるアウトドア産業を今後大きく伸ばし、伝統的な観光産業をも再生させていくために必要なことは、高い経済性を秘めた環境資源としての球磨川を、途中で堰き止めることなく、源流からの清らかな水がそのまま海まで届くようにすることです。地域の環境資産としての美しい球磨川に、代替案はありません。

2. 九州脊梁の森および不知火海の保全

球磨川の水源を抱く山々は、マウンテンバイク、トレッキング、沢登り、ヤマメ釣りなどが楽しめる世界屈指の潜在的アウトドアフィールドです。この資産を新たに開拓することによって、海外へ流出している国内の愛好家を引き止め、さらには海外からの来客を見込むことができ、既存のアウトドア産業との連携を図れば、現在の10倍以上の観光客を呼び込むことが可能と考えます。すでに熊本県の素晴らしい取組みとしてある森林整備事業を今後も推進していく中で、そのような視点も是非取り入れていただきたいと思います。

球磨川水系の源流は九州脊梁の森に生まれ、不知火海に注ぎます。その大切な森が、林業の行き詰まりや砂防ダム工事等のために荒廃し、川を濁らせるばかりでなく、温泉の泉源をも脅かしています。また、不知火海の環境悪化も、山の荒廃とダムによる川の分断により、森からの栄養分が運ばれなくなったことが大きな原因のひとつと考えられています。いうまでもなく、山と川と海、そしてその流域圏の暮らしとは皆つながっているのです。

私たちは、末永く、不知火海・球磨川流域圏を抛りどころに生きていきたいと思っています。そのために今、何をすべきか真剣に考えています。かつて、球磨川下りを守るために、先輩たちが神瀬ダムに反対をし、そして、守ってきました。今、私たちは日本一の球磨川を守り育てるために、できるだけダムのない川であって欲しいと願っています。すなわち、川辺川ダムをつくらないこと、そして荒瀬ダムも撤去すること。そして素晴らしい環境を再生させた流域として、全国から、世界から、もっともっと多くの人が集まる地域にしていきたいと夢見ています。

球磨川流域圏の地域おこしに関する提言書

球磨川水系は、今、私たちの手のなかにある美しい水の生態系です。

球磨川は川辺川・万江川をはじめとする支流を持ち、無数の谷から流れ込む清らかな水によって、川の姿を保っています。球磨川流域の人の暮らしには、川に密着した食や遊び、そして文化が息づいています。

私たちの夢は、この環境を破壊することなく、自然環境に根ざしたアウトドア産業を創出することです。登山、沢登り、溪流のヤマメ釣り、鮎釣り、魚突き、加えてカヤックやラフティングなどの舟遊び、山野草の採集など、代表なものだけで、これだけの遊びがすでにあるのです。これらの野遊び文化の技術を持った多くの人たちが川とともに生き、活発に活動している地域は全国的に見ても大変珍しいのです。

これらの野遊びに精通した人材をさらに育成し、付随した料理や宿泊施設を整えていけば、すでにある球磨焼酎の文化、温泉資源と宿泊施設、人吉盆地の歴史から生まれた柔かな人間性などがあいまって、まったく新しい観光の形を創造することができます。

自然を熟知した野遊び文化が人々に与えるサービスは、昨今の日本社会が直面している教育の荒廃やモラルハザードという難問に対する、きわめて有効な回答となる可能性を秘めています。

自然のなかで、自分の身体を通して得られる喜びは、近代産業が想定しているその場限りの娯楽とはまったく意味の違う、人生の体験なのです。球磨川流域に多様な自然体験を演出する制度と人材を整え、そこで「人間性の回復」を経験するお客さんが生まれる時、球磨川流域を旅したことは、観光以上の意味を持ちます。球磨川流域が、多くの人たちにとって、忘れがたい心の故郷となる可能性を含んでいるのです。

川辺川ダム建設によって、人吉球磨地域の観光の柱となっている河川 環境を改変すれば、これらの可能性の大部分を失うことにつながりかねません。一方、自然は、それを保全していく限り、永遠に循環し、自然を活用する知恵のある人には誰にでも恵みを与えてくれます。自然は人の世界観の根源となり、人を育て謙虚にする教育機能を持っています。

山と川を楽しむ文化を育ててきた球磨川流域をさらにブラッシュ・アップすれば、多様な野遊び文化を提供する稀有な地域として、日本社会の文化に寄与する尊敬を得られることとを考えます。人吉球磨地域の治水および地域振興について政策判断をされる際、ぜひ私たちの提言をお汲み取りいただき、賢明な判断をして下さるようお願い申し上げます。

2008年8月3日

球磨川流域圏アウトドア有識者会議
座長 毛利甚八(作家)

○	観光における球磨川・川辺川の現況
	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな瀬と淵が交互に現れ、球磨川下り、ラフティング・カヌーに絶好の環境。 ・球磨人吉の観光の柱となっている球磨川下り・ラフティング・鮎釣りは、すべて良好な河川環境によって成り立っている。球磨川30キロ、川辺川20キロにわたって、川からの眺めがよい。 ・人吉には中川原公園という、街中にキャンプができる全国でも珍しい場所があり、休日は川遊びに来た人でにぎわっている。 ・五木村から相良村にかけての川辺川上流部には、増水したときには海外の人気ラフティング・フィールドに匹敵する「グレード3」のエリアが現れ、国内パドラーの憧れとなっている。 ・源流域にはヤマメがたくさんおり、釣り客も多い。キャッチ&リリースも行われている。 ・福岡から2時間半、羽田から3時間というアクセスの良さがある。 ・上流部に関しては、砂防ダムにより無残なところもあるが、きれいな山田川、万江川、胸川があることで良好な水質が確保されている。ダムがないことが水質のよさにつながる。 ・水量があることで安全に下れ、初心者にも難しくない川である。 ・ラフティングの客単価は1人1万円×年間1万5千人＝1億5千万円。川下りは客単価4千円で年間5万人。加えて、宿泊や飲食など、この何倍もの経済効果がある。 <hr/> <p>川の水質・水量の変化は観光に大きく影響を与える</p> <ul style="list-style-type: none"> ● * 03年より4年連続集中豪雨があり、そのため土砂崩壊や川辺川上流の穴あき式砂防ダムからのシルト流出が濁流を長期化させた。＝川辺川ダムができたときと似た状況が出現。 04年より、漁業者の経済的打撃が大きかったのはもちろんのこと、釣り客も激減した。 * 近年は水量も減少。川辺川ダムができて国交省が保証するという毎秒22トンに疑問。
	<ul style="list-style-type: none"> ● 川辺川ダムができたらどうなるか ・水量の大幅減少。水位の低下が予測され、ラフティングができない日が増える。 (球磨川下りは、さらに厳しいことになり、運行不能も予測され危機的になる) ・グレード3エリアの真ん中に川辺川ダム予定地があり、世界レベルのフィールドが消滅。 ・水質の悪化が予想され、良好な河川環境により集客していた観光客が激減。人吉・球磨の経済に与える影響は大きく、地域の地盤沈下のきっかけとなる。 ・「川辺川ダムができた」という事実が、観光全般にマイナスイメージを与える。 ・人吉・球磨における最大の宝を失うことになる。
○	川辺川ダムができなかったらどうなるか(穴あきダムができなかった場合も同様) <ul style="list-style-type: none"> ・「川辺川ダムを作らず、河川環境を守った」という事実がプラスイメージとなり、全国への観光宣伝に向けて大きなメリットとなる。 ・世界レベルのパドリング・エリアが守られることにより、北海道ニセコ並の集客(ラフティング客年間35000人)が期待できる。 ・ラフティングだけでなく、マウンテンバイクやトレイルランニングなどを連携させた宿泊型プランの可能性も広がり、アウトドア産業をさらに発展させるきっかけになる。五木村で沈まなかった頭地地区は、川辺川も残り、アウトドアパラダイスの拠点にすることも可能。 ・それに伴い、人吉・球磨地域経済の活性化が期待できる。

【参加アウトドア有識者たちの意見】

美しい山と川に育てられ、故郷に誇りを持つ人たちがいっぱいいる球磨川流域が大好きです。かつて森林作業につかわれた木馬（きんま）道が、この地域独特かつ全国屈指のMTBコースになっています。私が全国レベルの大会で入賞できたのは、このフィールドでトレーニングを積んだおかげと言っても過言ではありません。現在、戦後の照葉樹林の皆伐と針葉樹の造林などによって荒れた山をその土地本来の森に戻すために樹を植える活動をしています。山の人も海の人人も喜ぶ球磨川流域を育てていきましょう。

(右田いくみ・元MTBライダー)

平日は佐賀県で働き、週末のほとんどを川辺川や万江川ですごしています。すてきな山と川があり、普段着でいける温泉がたくさんある。球磨焼酎もうまい。湯布院なんか比べ物にならない、本当の喜びが人吉盆地につまっています。

(ヤマメ釣り師・佐賀県在住)

15年前の創業時に年間50人足らずだったラフティングのお客さんが、現在では年間1万5千人、約1億5千万円の産業になっています。もし、すべてのダムがなかったら、川辺川上流から球磨川を下り、不知火海までラフティングで下る四泊五日のアドベンチャー旅行が企画できます。アメリカのコロラド川の七泊八日の旅は、15万円の料金で予約待ちの人がいっぱい。それに匹敵する旅ができます。日本中、また世界中からお客さんがやってきて、球磨川流域の各市町村に泊まりながら川を下っていく。日本初の大アドベンチャー企画が生まれ、さらに大きな産業に育つでしょう。

(迫田重光・ランドアース社長)

川辺川だけでも120の谷があり、そこから美しい水が川辺川、そして球磨川に流れ込んでいます。この多様な自然を、お金ではつくれません。この環境を楽しむ「山と川の学校」をつくりたい。ヤマメ釣り、鮎釣り、ホコ突き、山登り、沢登り等をガイドできる野遊びパートナーを育成し、球磨川流域に遊びに来た人たちの望みに合わせて、情報や人材を紹介する制度をつくれれば、五木村・相良村をはじめとする山村の環境を使った地域おこしができるでしょう。

(鮎田一美・やまめ庵庵主)

日本中を取材していますが、源流域から海まで、これほど素晴らしい自然が残り、さまざまなアウトドア・アクティビティが楽しめる場所は希少です。原油高が進行し、海外旅行のコスト高騰が予想される今後、日本のフィールドを守り育てる意義は、ますます高まることでしょう。また、鮎の生息域を考えれば、「日本一の鮎≡世界一の鮎」です。ダムの無い川を実現し、球磨川・川辺川流域圏と球磨川鮎を世界遺産に登録しましょう！

(安藤眞・ジャーナリスト)

球磨川は転覆隊の心の故郷だ。

初期の頃、球磨川にコテンパンにやられた

あの体験があるから、今の転覆隊があるのだ。

球磨川のような骨のある川は永遠に残さなくてはならない。

これからも転覆隊は、球磨川を応援してるぞ！！

(転覆隊隊長・本田 亮)

私が初めてスイスを旅したとき目にしたのは、一旦、三面張りに塗り固められた護岸を引き剥がしてもとの土手に戻す工事でした。その時彼らはすでに、自然を守ることの大切さに気付いていたんですね……。40年も前の話です。それから40年、日本の国土のほとんどがコンクリートで塗り固められてしまいました。

もう手遅れ？……。いや、今からでも遅くは無い！

50年先、100年先、私たちの子や孫の未来を考えれば。そう信じて、今、我々が行動をおこすしかない。私は、そう考えます。

(辰野 勇・モンベル会長)

球磨川は、日本でも数少ない尺鮎をねらって釣ることのできる川である。ぼくも、何年か球磨川に通ったのだが、記録は二十八センチ八ミリ。

あと一センチと数ミリほど足らなかった。

三日間あると、一日は球磨川、二日は水のきれいな川辺川に入り、ずいぶん楽しい思いをさせていただいた。

この三年間は、鮎に通わず、アマゴ釣りに足を運ばせてもらった。この豊かな自然を、次の時代、次の世代へと確実に受け渡してゆくのが我々の使命であろう。

(夢枕 獏・作家)

※「だんだんなぁ球磨川感謝祭」事務局による注釈

作家、夢枕 獏さんからのご意見は 図らずも、この3～4年の長期濁りによる鮎の不漁を裏付けるお話となっています。

お問い合わせ先
球磨川流域圏アウトドア有識者会議事務局
福地 寛

平成 20 年 8 月 1 日

熊本県知事

蒲島 郁夫 様

川辺川ダム事業に関する有識者会議

座長 金本 良嗣 様

球磨川漁協理事 毛利正二

ダムが環境・社会・経済に与える影響についての意見書

有識者会議の皆様におかれましては、ハードな会議日程にも関わらず、球磨川流域の治水対策に議論を重ねていただいていますこと感謝申し上げます。

しかしながら、やはり環境面の議論が不十分である印象は否めません。前回の会議においては、県財政面や地域の経済面からの議論もされていますが、川辺川ダムが建設されたら、流域にどのような影響があるかを考察する上において、既存ダムの建設後、流域がどう変わっていったかの検証をしないまま、新しいダムの是非は判断できないものと考えます。

環境へ負の効果と、地域に与える社会的・経済的な影響の関係はないものという前提で、有識者会議の議論が進まないことを、まずお願い申し上げ以下意見申し上げます。

1. これまで、ダム建設の是非の判断に費用対効果が一つの基準になってきましたが、この費用対効果はダムの目的となっている治水や利水、発電といった、事業者から見た事業の効果と建設費を評価の対象にして試算されたもので、事業を正当化するための評価方法です。しかし、流域の視点で、ダム事業の是非を考える場合は、建設費だけでなく、建設後、将来に亘って県が負うべき維持管理・運営費や、事業が地域の社会・経済に与える影響、また必ず必要になる撤去費用などを考えて判断せざるを得ません。有識者会議は、事業者である国ではなく、熊本県知事の要請によって設置された会議です。熊本県及び地域住民から見て、ダム事業と引き換えにする社会的・環境的損失一河川に横断構造物が出現することによる、生き物の生息環境の変化や消失、それによる漁業への経済的損失の程度、アユ釣りや川下りやリクレーションの場に与える影響と観光産業の関係、雇用の場に与える影響がどの程度のものであるか、見極めることのできる資料の提供を熊本県に要請していただきたいと思えます。また、自然の価値は、金銭に換算できるものばかりでないことは、言うまでもありません。

2. 例えば、アユ一つとっても、国交省の資料では、アユという種が、放流によってでも、ダム建設後生きていけるかどうかという視点でしか、評価されていません。しかし、流域住民がアユを問題にするのは、地域経済を支えてきたアユが、ダム建設後もその価値を維持できるのかということにあります。ダム建設前は、流域には 2000 人を超す専門漁師がいて、ひと夏でサラリーマンの 1 年分を稼ぎ、家族を養っていたという話は、アユ漁をしていた人達に聞けば、すぐ分かる事実です。今の金額にして 300～600 万を稼いでいたとすると、1 年でアユ漁だけで、60～120 億円の経済価値があったとい

うこととなります。関連産業である問屋や小売店、舟大工や釣具店、観光産業への波及効果は測り知れません。現在でも、全国からやってくる釣り人が尺アユのために費やす釣り具や装備、宿泊費などを考えても、人吉観光に与える経済的影響は相当なものがあると推測されます。確かなデータがないからと言って、これらの価値を検証しないで良いという理由にはなりません。

熊本県内において、県南、特に球磨川流域は、県北と違い企業誘致において交通の便など地の利は少ないところです。この地域で今後も私たちが生活していけるかどうかは、すべて自然資源を生かした産業をどれだけ発展させていけるのかにかかっています。私たちは全国一律の発展を望み、自然資源を食いつぶし、自然の恩恵を受けて成り立ってきた農林水産業や地域産業を犠牲にしてきました。

ダムのマイナス効果も分かっていない40年前であれば、事業者のいう費用対効果だけで、ダムの是非を判断しても仕方がないものかもしれません。しかし、流域住民は市房ダムができて球磨川本流がどう変わり、何を失ったのか、荒瀬ダム・瀬戸石ダムができて、どれだけの漁業者がいなくなったのか、知っています。そういう事実を無視して、治水のメリット（あったとしても）だけで、事業の是非を判断することはできないはずです。ダムが地域経済にもたらす影響に関するデータがないのであれば、熊本県の利益からみた、ダムの便益費用分析はできないまま結論をだすことができないとすることが、有識者会議の良識的な判断ではないかと思えます。長年に亘って虐げられて来た漁民・農民の生活環境の変化に深く思いを馳せるべきではないでしょうか。

3、53年前荒瀬ダムが出来た時、八代海の漁業者は「海には影響もない」と説明に疑うことなく、納得しました。しかし、建設開始とともに、まずアサクサノリ漁業に影響が出ました。当時、球磨川河口の八代漁協の組合員880名の殆どは、冬はノリ漁、夏はエビ漁で生計を立てていたといえます。それが数年もたたないうちに100件程度に減少し、今は3件のみです。すなはち、諫早湾の水門閉め切りの悲劇は、53年前に荒瀬ダムで起こっていたことです。蒲島知事も有識者会議の皆様も、川辺川ダムと荒瀬ダム問題は別の問題として、流域全体を見ようとするのを避けておられるように思えます。とても腑におちないことです。また、住民の意見は感情的だとして、切り捨てる傾向にあるようです。しかし、住民の主張が感情的であるのか事実であるのか、ダムによって失うものは何かについて、データを求め、科学的に検証する役割こそが、有識者会議の皆様には求められているものだと思います。

また流域の社会的・文化的・経済的価値が川に依存している側面が大きいという事実の前に、治水だけを切り離して考えられません。40年前の知識ではなく、将来を見据えて、この地域が生き残ることを前提に、私たちが水害というリスクとどう向き合っていくべきかという視点での議論を、少なくとも残りの時間でしていただければと思います。

4、最後にダムが地域に与える最大の功罪について、意見させていただきます。球磨川にダムが建設される前の球磨川漁協の組合員約2500人は殆どが専業漁師でした。アユの漁獲量は現在100分の1にも、1000分の1にも減少したと、昔アユで生活していた漁業者は言います。現在鮎の漁獲量は全く減ってしまったのに、現在も球磨川漁協の組合員数は約2500人と変わっていません。八代海の漁業者は、3分の1以下に減少したのに、どうして球磨川漁業の組合員数は減少してないのか、考えてほしいのです。アユによる収益は望めないのに、毎年7000円以上もの組合費を納めています。それは、ダム建設には否応なしに利権が絡んでいるからです。ダム建設に関する漁協の補償交渉が現実化して以来、

ダム建設の恩恵を受けたい者たちが、漁協の同意に必要な3分の2を獲得しようと、組合員加入を行うからです。また、それを阻止したい人たちも、組合員になろうとします。法的にダム建設の鍵を握っているのは、球磨川漁協だからです。アユを生活の糧にしていた漁業者は、球磨川に見切りをつけ、漁協を脱退します。その分、ダム建設を進めたい者、止めたい者が、組合員に加入した結果、組合員数は変わっていないのです。結果として、球磨川漁協の組合運営に、本来の漁業者の声は、だんだん届かなくなっているのが、実情なのです。漁協という川の守り人であるべき法人が、ダムを造りたい人と造らせたくない人に分かれて、いがみあう・・・これは球磨川漁協だけでなく、ダムが計画された全国の河川で繰り返されてきた悲劇です。しかし、ダム容認派の組合員も本音では、球磨川にアユが復活することを望んでいます。ダムありきの地域計画しか許されなかった時代の犠牲者に他ならないのです。

ダムが、人の気持ちを川から遠ざけ、共同体を分断するという事は漁協だけに限って、見られるものではありません。

ダム計画当時は、ダム反対を言うだけで地域や行政から、冷やかな目で見られ、仕事を失ったり、不買運動などが起こりました。つい最近まで、水や川を守ろうという運動に関わるのにも大変な勇気がいりました。観光業者も、ダムはないほうが良いと思っけていても、声に出せない圧力があつたのです。五木の人たちは、下流を水害から守るためと説明され、八代海の漁業者は、上流を水害から守るためと説明され、みんな自分たちだけが苦渋の選択を迫られたと今でも思っています。そして、水害常襲地の方たちが、誰もダムを望んでないと分かつた現在も、現実を認めるには、あまりにも深い傷を残してしまいました。地域の再生を流域住民が一緒になって考えるということは到底許されないものになっているのです。ダム計画は、あまりにも不幸な歴史を作つてきたのです。

ダムの一番の功罪は、ダムが人の気持ちを分断するだけでなく、川が育ててきた歴史や文化、教育に至るまで、ダム計画ができた40年前のまま時間を止め、未来につなぐことを許さないことです。

もし、ここでダム事業決定となつたら、この時計の針は先に進みはじめるのでしょうか。否です。再び、球磨川漁協の同意をめぐって、組合員の対立が深くなるだけではありません。40年前の価値観のままに、ダム建設を認めるという歴史の逆行は、もう世論が許さないでしょう。地域は更なる混乱に陥ることは間違いありません。

荒瀬ダム撤去は旧坂本村の住民の「もう、球磨川を私たちに返してください」という声が、潮谷前知事に届き決定したものです。私たち流域住民が、これからの流域の再生も負うべきリスクも、もう自分たちで考えないと、未来の世代に残すべき自然は守れません。流域で生活したことのない、有識者会議の皆様や蒲島知事に、「自分たちのことは自分たちで決めさせてくれ。球磨川の再生は、自分たちで考えたい」という声が、届くことを何より願って、皆様に賢明な判断を求め、ご意見申し上げます。

以上

川辺川ダム事業に関する有識者会議委員様

チッソ水俣病患者連盟 委員長 松崎忠男
水俣病患者連合 会長 佐々木清登
本願の会 代表 浜元二徳

川辺川ダム建設反対を求める要望書

本年、川辺川ダム建設計画は、発表より42年の月日を迎えているとお聞きしています。水俣病被害者の苦難の歴史から、時を待たずして、この問題が浮上してきたことは、非常に示唆的な意味を感じずにはられません。私ども、被害者の多くは、不知火海で漁師として生計を立ててまいりました。チッソ株式会社の工場廃液による不知火海の異変を肌で感じてきたのも私たちでした。海の変色、悪臭、藻場の変化、魚たちの狂死、猫、豚、海鳥たちの異変。そして、私たち漁民とその家族への被害は、筆舌に尽くせない悲劇となりました。この不知火海一帯の被害実態は今も未解明のままであり、水俣病の発生から50年の歳月を経ても、尚、救済を訴える申請者が続出しております。

更に、およそ30年位前から、私ども漁師は、新たな不知火海の変化に気付きはじめておりました。それは、球磨川からの流れの変化に伴うものでした。八代から、芦北町などでは、海底の砂地だったところに、ヘドロ化の現象が起こっております。ダム湖底のヘドロ混じりの汚水放流により、いっそう深刻な現状になっています。また、近年の温暖化による海水温の上昇は、藻場の死滅などの環境悪化を加速し、漁獲高は激減する一方です。

球磨川は、上流に、市房ダム、荒瀬ダム、瀬戸石ダムなどが建設され、それから、近隣の八代周辺の漁師だけでなく、私ども不知火海の漁師も多くの被害を受けるようになりました。もちろん、先述したように、様々な要因はあると思いますが、これら、ダム建設の時期と海の汚染が重なってきているという現実には、見過ごすことができない事実であります。

もう、これ以上の汚染は、何としてもくい止めたい。そのことが、私たち水俣病被害者の切なる願いです。また、「不知火海の蘇り」そのことこそが、私どもの生きる希望であるということを、何とぞ、真摯に受け止めて頂き、この川辺川ダム建設計画について、各委員のみなさまが、「ダムを建設すべきでない」という見解を鮮明にして頂きますよう、強く要望致します。

2008年 8月 22日

従来型治水では解決しない

京都大学名誉教授 今本博健

本年5月に設置された有識者会議が、3か月余りの7回にわたる議論を経て、8月の最終会議で報告書を取りまとめようとしている。多忙のなかで真摯に過密なスケジュールをこなされたことには敬意を払うものの、2008年5月8日付の熊本日日新聞への寄稿で指摘したように、従来型治水から脱却した議論が必要であったにもかかわらず、それが十分になされなかったことには失望を禁じ得ない。これでは知事の判断に資するほどの報告書が作成されるとは到底思えない。

いま問われているのは、明治政府が近代的な治水を取り入れて以来、一貫して採用してきた一定限度の洪水を堤防とダムを両輪として河川に閉じ込めようとする方式を、それがまさに終わりを告げようとしているこの時期に、なお踏襲しようとするのか否かである。

冷静に考えてほしい。ダムには、一定限度の洪水に対しては調節機能を発揮するものの、対象を超える洪水や集水域外の洪水には機能しないという根幹的な欠陥のほか、河川環境を破壊するという致命的な欠陥がある。さらに決定的なのは、日本は地形が急峻で地質も脆弱なためダムの適地が少なく、これ以上ダムをつくりたくてもつけれないという厳然たる事実がある。このことは、2002年の臨時国会で扇千景国土交通大臣に「2003年度から一切新規ダムを中止する」と発言させたように、国交省自身が認めていることである。

ダム便覧によれば、2007年3月現在、日本にはすでに2700基近くのダムが建設されているという。そのうち900基近くが治水を目的としている。さらに工事中あるいは未着工というのが200基近くあるが、大半が中止の運命にあり、実現されるのはごく少数であろう。そのごく少数が建設されたのち是否応なくダムに頼らない治水に移行せざるを得ないのである。それならば、いまからそうすればいいではないか。

治水の使命はいかなる大洪水に対しても住民の生命と財産を守ることであるとされてきた。だが、洪水による被害を急激な水害とすれば、環境破壊による被害は緩慢な水害である。これからの治水はこれらいずれの水害にも対処しなければならない。そのためには、かつての住民が行ってきたように、洪水を流域全体で受け止めて上手に付き合う以外に方法はない。堤防を補強して破堤を回避し、警戒避難や耐水化といった流域治水を併用すれば、かなりの部分が解決される。

それなのに、なぜか河川管理者は残るダム計画を強行しようとしている。将来の水需要が予測ほど伸びないのを見越して利水が撤退するなかで、河川環境の破壊への批判をかわそうとして登場したのが穴あきダムである。環境に優しいというのが穴あきダムのうたい文句であるが、とんでもないまやかしである。

わが国で最初の本格的な穴あきダムとして 2006 年 3 月に竣工した益田川ダムの島根県による調査結果によれば、試験湛水を行っただけで、多くの樹木が枯れ死し、底生動物が激減したという。運用開始後も、アユのはみあとから溯上が阻害されていることが確かめられた。また 2006 年 7 月の出水でダムより上流に土砂が堆積したことも確認されている。2008 年 7 月に一般公開された長野県の浅川ダムの模型実験でも、洪水時に水とともに流れてくる土砂の大半がダム湖に堆積することが明らかにされている。

川辺川ダムでは、2003 年 5 月の川辺川利水訴訟の敗訴により農林水産省が利水から撤退し、2007 年 6 月には完成時期や事業費負担額の不明を理由に電源開発株式会社が発電から撤退したことなどで、穴あきダムを採用する条件は整っている。第 7 回の有識者会議に穴あきダムについての詳しい資料が配布されたことに事務局を担当している熊本県の意図を感じるといえば言いすぎだろうか。

川辺川ダムは、八ッ場ダムとともに、ダムの規模ばかりでなく批判もまた大きいだけに、全国がその行方を注視している。従来型治水の最後の愚行としての汚名を残すのか、中止することにより新たな治水の始まりの象徴となるのか。河川を専門とするものほど従来型治水に固執するきらいが大きいだけに、その先見性が問われているともいえる。

有識者会議は、一定程度の洪水を対象とする従来型治水では真の解決はもたらされないことを認識し、治水の本質に触れる議論を行うことによって、有終の美を飾っていただきたい。

最後に一言付け加えておきたい。この種の委員会では委嘱者が事務局を務めるとともにとりまとめまで担当することが多い。たとえ委員会が主導したとしても、そこに社会は不信をもってしまう。それを払拭するため、淀川水系流域委員会では事務局を第三者の民間会社に委託し、とりまとめはすべて委員が分担執筆した。本有識者会議は、社会から色眼鏡で見られぬよう、最後のとりまとめだけは委員が自らの言葉で表してほしい。

(2008 年 8 月 20 日提出)

国土交通省が球磨郡相良村に計画している川辺川ダム建設の是非を判断するため、蒲島郁夫知事が設置した「有識者会議」。十五日の初会合を前に、「ダムは原則として建設しない」とする方針を打ち出している同省の諮問機関「淀川水系流域委員会」の元委員長、今本博健・京都大名誉教授宅に寄稿してもらった。

川辺川ダム計画への態度を保留していた蒲島郁夫知事が、有識者会議の委員を発表した。見事な顔ぶれと感心する一方で、一抹の不安を覚えた。これまでの多くの委員会に「御用」の臭いを感じている地元住民には、どのように立派な委員を選ぼうとも、選挙を知事自らが主導したことで、結論ありきではどの懐測を生む恐れがある。これを払拭（しよく）するには、委員が個人的な時間をしばらく放棄する覚悟で、この問題に取り組み、真摯な審議を住民の前で行うことが求められる。

流域住民も委員に含めた淀川水系流域委員会、河川整備計画のあり方について六年間に五百回近くの議論をしてきた河川工学者としての経験から言えば、この会議に期待するのは「従来型治水からの脱却」である。

川辺川ダム計画に限らず、いま全国でダムが大きな社会問題となっている。その解決に常に立ちほだかるのが従来型治水の壁である。淀川ではこの壁を打ち破るために信じられないほどの回数の議論を繰り返し、これまでの考えを抜本的に転換することを提言した。

従来型治水では、ある一定限度の規模の洪水を対象に水害の発生を防止しようとする

寄稿 川辺川ダム有識者会議

今本博健氏 (京都大名誉教授)

が、対象規模を超える洪水が発生すればたちまち破たんするという根幹的な欠陥がある。加えて、治水計画の基本となる洪水（基本高水）を河道とダムに配分するという基本方針をそのまま整備計画に具体化しようとするば、必然的にダムを選択せざるを得ないことになり、河川環境の破壊につながるという致命的な欠陥もある。

これからの治水では、これらの欠陥を克服し、いかなる大規模の洪水に襲われようと、

従来型治水から脱却を

住民の生命を守り、壊滅的な被害を避ける方式にしなければならない。このための喫緊の課題が「避難体制の確立」と「堤防補強の実施」である。適切に避難すれば生命の安全は確保され、堤防が破れなければ壊滅的な被害にはならない。

堤防補強には未解決の技術的課題もあるが、一時、八代市の萩原堤防で計画されたフロンティア堤防を実施するだけで、堤防への信頼性は大幅に引き上げられる。

四月末、地元の皆さんの案内で現地を訪ね

た。感動したのは、水害を体験した人たちが口をそろえて「少くらの浸水なら、たまにあってもいい」と言われたことである。

新たな方式では、数十年に一度という大洪水を河道に封じ込めるのではなく、堤防を不連続にした體（かすみ）堤や、その一部を低くした野越（のこし）によって、洪水を流域に分散せよとするだけに、流域住民の理解と協力なくしては実現できない。球磨川、川辺川流域では、被害の救済制度を整えれば、

この方式が受け入れられると感じた。これまでの河川整備では、治水と利水を中心としており、河川環境は配慮の対象でしかなかった。このことが多くの河川の環境を悪化させたのであり、これからは、治水や利水のためであっても、河川環境に重大な影響を及ぼさないようにしなければならない。

新たな河川整備がこの流域から始まるように、有識者会議の委員の皆さんが真摯に審議されることを心から期待している。



いまもと・ひろたけ 京都大防災研究所長などを経て、01年に定年退官。国土交通省近畿地方整備局「淀川水系流域委員会」の元委員長。同委員は「ダムは原則として建設しない」と提言し注目を集める。専門は実験水理学、河川工学、防災工学。京都市在住。

2008年8月21日

川辺川ダム有識者会議
座長 金本良嗣 様

水源開発問題全国連絡会
共同代表 嶋津暉之
共同代表 遠藤保男

要望書

国土交通省の方針変更を踏まえて再審議を行うことを求めます

8月19日の熊本日日新聞は、22日の最終会議において採択予定の総括意見を「ダム容認を盛り込む方向で調整している」と報じています。

また、8月20日の熊本日日新聞は「球磨川水系河川整備 国の治水目標下がる 洪水対策「20-30年に1度に」」という見出しで、国土交通省が河川整備計画の目標流量を基本高水流量の7,000m³/秒ではなく、過去最大の5,700m³/秒にしようとしていることを報じました。理由は、中流部の整備が進まない状況に対応せざるを得ないということですが、しかし、目標流量7,000m³/秒は住民討論集会でも国土交通省が不変のものとして執拗に主張してきた数字であって、今回の有識者会議でも国土交通省の主張が7,000m³/秒であることを前提として議論が行われてきました。

それに対して、住民側はこの7,000m³/秒はきわめて過大な目標流量であって、実際に起こりうる洪水流量はずっと小さく、河道整備だけで十分に対応可能であるから、川辺川ダムは不要であると主張してきました。今回の報道では目標流量7,000m³/秒を国土交通省が撤回し、5,700m³/秒にまで切り下げようというのですから、まさしく河道整備だけで対応可能なレベルとなり、川辺川ダムを無用ものとすることができます。

有識者会議でも議論の対象となったのは、あくまで7,000m³/秒という目標流量であって、その目標流量を踏まえて今まで7回の会議が行われてきました。今回の報道ではその議論の前提が根本から変わることになりますから、基本に立ち返って議論を再度積み上げていかなければなりません。

8月20日の新聞報道が正しいものとするれば、この根底が変わる可能性が大であるにもかかわらず、貴委員会がこの条件を基にした検討をせずに「ダム容認を盛り込む方向」の総括意見をとりまとめるならばそれは「最初からダムありき」の見切り発車になります。

つきましては、有識者会議におかれましては、今回の報道で示されている国土交通省の方針変更を踏まえて、川辺川ダムの是非について一から再度議論を積み上げることを強く要望します。

2008年8月21日

熊本県知事 蒲島郁夫様
川辺川ダム有識者会議 座長 金本良嗣様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康
他、川辺川ダムに反対する51団体

有識者会議の取りまとめにあたっての意見書

僅か3ヶ月の間に8回の会議開催というスケジュールで、川辺川ダムの膨大な資料に目を通して、内容を検証していただくという大変な責任を負った有識者会議も、取りまとめという最終段階を迎えています。

球磨川流域の河川整備の是非が、住民が参加できない中で、球磨川流域の抱える諸問題に関わられたことがない研究者によって、地元から遠く離れた場所で決められるという会議の手法に抱いていた不満が未だ消えたわけではありません。流域のことは流域で決めたいという、至極当然な感情だと受け止めていただければ幸いです。

しかしながら、熊本県独自のデータを持たない県事務局が国交省の主張そのものの資料・データを多く提供する中で、委員の皆様が、それだけに囚われない議論に努めてこられたことは、私たちも評価しています。

22日の有識者会議は、骨子案の最終確認作業だと思いますので、その前に、再度私たちの考えについて、意見申し上げます。最後の意見書になると思いますので、最後まで読んでいただき、地元の意思を汲んでいただきますようお願いいたします。

1.第7回会議に関するマスコミ報道によりますと、「次回とりまとめる報告書は最大公約数にとどめることになった」(熊日、8月15日)とあります。また、中間的な意見が続出した旨も報道されています。しかしながら、8月19日の熊日新聞には、「建設容認で総括か」という見出しで、「ダム容認を盛り込む方向で調整している」とあります。この真偽の程は判断しかねますが、第7回会議以後、議論の内容も、各委員の意見も変わらない中で、会議後に取りまとめの方向性が変わるようでは、有識者会議への県民の信頼は得られません。また、金本座長は当初より、有識者会議はダムの是非を判断する場ではないと公言され、骨子案の中にも「この有識者会議の役割は、知事に代わって川辺川ダムの是非を判断することではない。」を知事に報告すること」と述べられ、第7回会議でも、異論はなかったと認識しています。また、中間的な意見も多く、ダムの是非を決定できるような議論はなか

ったと思います。金本座長と事務局の中で、骨子案の方向性が変わることがあれば、有識者会議の客観性・公平性は否定されることになるでしょう。

2.8月20日の熊日新聞には、国交省が、球磨川水系の河川整備計画で、「20-30年に一度」の洪水対策を整備目標にする方向で検討していることが分かった」という記事が掲載されています。河川整備基本方針は長期的目標であり、整備計画は当面の短期目標を設定することであることは、河川法に定められており、私たちはこの当り前のことを住民討論集会時よりずっと主張してきました。そして、第7回の有識者会議においても、一委員より指摘されていました。しかし、県事務局は河川法の解釈を知ってか知らずか、納得いく説明はありませんでした。仮に国交省がこの事実をもう少し早く、認めて公表していたら、有識者会議における議論も、もう少し現実的なものになったことは間違いありません。事務局の説明・資料には、その他にも納得いかない部分が多く見受けられました。検証の材料として、提出された資料が全てでもなく、また全てが真実に基づいたものでもなかったことを認識していただくと、ダムの是非について、性急な判断はできないと思います。

3.5月15日に開催された第1回「川辺川ダム事業に関する有識者会議」において、熊本県土木部長は「ダム代替案として、住民討論集会で国土交通省が説明した代替案だけしか今は残っていない」旨の発言をしておりますが、住民討論集会においても、住民側は代替案を提案しています。住民側の代替案については、現地における第5回会議において、説明の場はいただきましたものの、聞きおくという程度で、審議していただくことはありませんでした。また、第7回会議の「まとめ意見」たたき台要旨に「堤防のかさ上げ、川幅の拡幅、川床の掘削は社会的、環境的、経済的に課題が大きい」（8月19日、熊日）とありますように、国交省の代替案の検証結果で、意見がまとめられています。本来ならば、様々な代替案が検証されて、しかるべきではないでしょうか。少なくとも、住民側の代替案と国交省案を環境面、経済面、社会面から比較検討していただいて、議論をすすめ、判断をされるべきであったと考えます

4.報告書骨子案「これまでの議論の整理」において、「基本高水の算出に当たっては、いくつかの幅がある数値の中から、平均値や安全側の数値を選択している」ことから、「幅や不確実性を含んでいることが指摘された」とありますように、基本高水流量に拘ることの問題点を指摘されています。この不確かな基本高水の上に、ダム計画は絶対なものとして存在してきたことが、私たちも納得できない大きな理由です。また、不確実且つ計算上の数字である基本高水が決まらなると、流域の安全を守る治水計画も実施できないという理屈に、流域が翻弄されてきたのも事実です。更に、いつ想定外の水害に見舞われるかもしれない温暖化の時代に、ダムでは対応できない降雨は当然予想されることです。また、高い安全率を求めれば求めるほど、ダムでは対応できなくなるという矛盾も明らかです。そう

いう矛盾を放置したまま、ダムの是非を判断することはできません。

5.川辺川ダムの目的から利水と発電が喪失したこと、及びダムが環境に与える影響が否定できなくなったことにより、穴あきダムが議論の対象にあがっています。しかし、まだ実際に完成した穴あきダムは、島根県益田川ダムだけで、川辺川ダムに比較して総貯水容量も格段に小さなものです。大規模な穴あきダムは、前例もなく、技術も効果も約束されたものにはなっていないのが事実です。

8月20日の朝日新聞「私の視点」で、京都大準教授の角哲也氏も、穴あきダム（流水型ダム）について、「河川環境に適合した持続可能なダムを目指すべきだ」と主張されていますが、一方で益田川の穴あきダムに触れ、「課題は今後の改良で十分に解決できると私は考えている」「流水型ダムの流れの設計は今後の技術開発のテーマである」として、いまだ穴あきダムの技術が確立されていないことを認められています。このような段階のダムを、川辺川に施工するという事は、無謀な実験でしかありません。また、そのような判断を有識者会議でするには、あまりにも大きな責任を負うことになります。

6.多くの水害体験者は、既存ダムが建設されてから、かえって水害がひどくなったと訴えますが、事業者は「操作は正常に行われた」として一蹴してきました。しかし、ダムができてから、水害が減っていないという事実がある限り納得できるものではありません。不連続であった上流の堤防が連続になったため、上流で溢れていた水が下流で溢れるようになったためで、ダムのせいではないという意見があります。確かに否定できない側面もあります。しかし、そうであればなおさら、これまでの河川整備の在り方を見直さないと、限りなくダムが必要になり、もうその考えは限界にきているという事実を認めなくてはなりません。

また、水害の質が変わったことは、ダム以外では説明がつかないこともたくさんあります。ここで、一つ一つ説明が必要であるとするならば、それは有識者会議での検証が不十分であることの証にしかありませんが、多くの水害体験者の方々が口を揃えて言われるのは、「昔のように被害が出ない出水なら、例え、毎年浸水しても、その方が良い」ということです。どうして、水害の質が変わったのか、そのことの議論なくしては、今後の治水対策を講じることはできません。「自然が起こす大水は、予測がつくが、人が操作するダムの放流は予測がつかないので、対応できない」というように、各個人で判断し、対応できる治水対策が求められているのだと思います。20-30年に一度の洪水対策をとりながら、水害に強いまちづくりを進めれば、20-30年後の安全率は更に向上していることは、容易に予想できます。

7.嘉田由紀子滋賀県知事は、これからの河川行政について、「国が川を管理するようになったのは、上流と下流で水争いの歴史があり、明治以降、水系一貫の調整を担うことになっ

たため。しかし、川はその周囲の暮らしや産業と繋がっていたのに、国の政策は川の中に閉じこめるように進められてきた。おかしいと、ずっと疑問に思っていた。」「知事は、いざという時に県民の命を守る責務があり、自治体には地域の記憶と経験がある。なのに地域の履歴を知らない国が、机上の計算で治水計画を立てるからおかしくなる。」と述べられ大戸川ダムについて、ダム計画の中止を想定し、独自の洪水対策案をまとめています。嘉田知事の考えは、川の傍で暮らしてきた人の実感として共有できるものだと思います。国と地元との認識の乖離が、流域住民に長い間苦痛を与えてきたといっても過言ではありません。

また、上流に住む者も、下流に住む者も、連続した水の流れがある限り、川の恵みを享受できてきました。河川を横断する構造物が、水系を一貫として考える治水の知恵も、歴史も経済も衰退させてきたことを重く見て下さい。河川行政の転換期に、蒲島知事も、今英断が求められています。また、有識者会議はそういう知事に知恵を貸す立場ではあっても、流域に治水対策を押し付けることはできないものと考えます。

8.「ダムで栄えた村はない」というように、ダムが地域の疲弊を招いた事例は多くあります。球磨川の恩恵を享受しながら、生きてきた流域が、今後も地域として成り立つかは、球磨川の環境が健全であるかにすべてかかっています。治水というリスクも共有しながら、地域の経済振興を県と地元が一緒になって考えることこそが今求められています。その機会を奪うような判断は、例え研究者という立場でも行ってはならないものと考えます。

有識者の皆様のご意見も参考にしながら、流域の治水対策は、流域と県が共に考え、作りあげていただくものであることを、ご理解の上、賢明な判断をしていただけるよう求めて、意見とさせていただきます。

また、蒲島知事におかれましても、私たちの熊本県の治水対策の責任を他に押し付けることなく、流域住民と一緒に、知恵を出し合い考えていただく場を作っていただくよう、お願い申し上げます。

2008年8月22日

熊本県知事 蒲島郁夫様
川辺川ダム有識者会議 座長 金本良嗣様

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 会長 緒方俊一郎

要請書

熊日新聞8月20付け報道によれば、国土交通省は球磨川の河川整備計画において人吉地点の整備計画の目標とする流量を5700トンで検討していることが明らかになりました。これが事実であるとするならば、そもそも7000トンの流量を基にした治水対策である川辺川ダム建設の根拠はなくなります。

仮に国土交通省が5700トンでも川辺川ダムが必要と言うならば、まず住民に説明し、その科学的根拠を明らかにして、さまざまな検証を行う必要があります。

これまでの有識者会議でも7000トンを前提にした議論しか行われていません。したがって、今回の有識者会議の「報告書」は7000トンを前提にしたものであり、河川整備計画上の位置づけは何もありません。その結果、「報告書」を基にした蒲島知事の「政治判断」も、7000トンを前提にしたものにならざるをえず、当然、河川整備計画策定における河川法上の「知事の意見」には当たらないことが明らかになっています。（河川法の流れからすると、国交省から5700トンを整備計画目標流量とする河川整備計画の「原案」が示され、住民や専門家によるさまざまな検証をくぐったうえで、知事の意見、市町村長の意見が求められる）

ダムの是非を判断する根本的な数値を示さなかったことについて、国土交通省は「言及する機会がなかった」と釈明していますが、本当にそうでしょうか。川辺川ダムを何がなんでも造る。そのために不都合な情報は出さない。ということではないでしょうか。現に昨年「川づくり報告会」の時には、「それが川辺川ダムなのか、あるいは上流の遊水地なのか。洪水調節の方法はいろいろあるので、それは皆さんに整備計画をご説明するときに、しっかりと比較検討などをしながら示していきたいと考えています」とまで言っています。

こうした、県民はもとより、有識者会議さえもないがしろにした国交省の姿勢は断じて許されるものではありません。有識者会議においても国交省に対し厳重に抗議すべきです。

以上のことから、有識者会議において今の段階で早計に報告書を取りまとめる意味はないと考えます。

わたしたちは、予定されている「報告書」のとりまとめを中止し、有識者会議そのもの中止を求めます。また、9月「知事判断」も県民によけいな混乱を生じるばかりであり中止すべきです。

万一、「報告書」を取りまとめ、「判断」をやる場合でも、7000トンに対するダム

の是非なのか、それとも住民に対する説明も根拠も示されない5700トンに対するダムの是非なのか、その前提を明記すべきです。

住民に対する説明もなく根拠も示されない「報告」や「判断」は、科学的根拠のない単なるパフォーマンスとして住民の理解を得ることはありません。

以上、検討されるよう要請いたします。

2008年8月22日

熊本県知事 蒲島郁夫様
川辺川ダム有識者会議 座長 金本良嗣様

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会	代表	中島 康
清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会	会長	緒方俊一郎
球磨川大水害体験者の会	会長	堀尾芳人
川辺川利水訴訟原告団	団長	茂吉隆典
美しい球磨川を守る市民の会	代表	出水 晃
川辺川・球磨川を守る漁民有志の会	代表	吉村勝徳

川辺川ダム有識者会議への意見書2

報道によりますと、国土交通省九州地方整備局が年内にも策定を始める球磨川水系の河川整備計画で、「20～30年に一度」の洪水対策を整備目標にする方向で検討していることが分かりました。整備計画には「八十年に一度」の洪水を想定した川辺川ダム建設を盛り込むものの、流域全体の河川整備などが間に合わないことを理由としています。

同整備局は球磨川水系の計画で、人吉地点で過去最大だった1965（昭和40）年7月の洪水に相当する5700トンの流量を安全に流すことを目標にする考えとのこと。

氾濫戻し（市房ダム調整分及び氾濫分）を除いた、1965（昭和40）年7月洪水の人吉地点でのピーク流量は5000トンです。これをもとに、球磨川流域を4つの地区に分けた治水対策について下記の通りまとめました。「20～30年に一度」の洪水対策を整備目標にした、ダムなしの治水対策は可能です。

記

1. 人吉地点

1982（昭和57）年7月洪水の、人吉観測所地点でピーク時に5400トンが流れたときの水位は、堤防天端まで約1mの余裕がありました。その当時、人吉市で堤防が未完成の地区（下薩摩瀬町など）では浸水の被害がありましたが、その後、人吉市内の堤防は、ほぼ完成し、さらに堆積土砂の撤去も一部行われています。

つまり、現在人吉地点において、1965（昭和40）年7月の洪水に相当する5000トン（氾濫戻しを含めて5700トン）の流量を安全に流すことが可能です。

さらに、未改修の上に約40m川幅が狭まり流れを阻害している、人吉橋左岸の改修を完成し、川幅を広げれば、この地点の河道断面積は約20%広がります。このような河道の整備や、中川原周辺などに堆積した大量の土砂の撤去を進めたならば、人吉では過去最大の洪水流量(5400トン)を、現在よりも余裕を持って流せるようになります。

2. 八代地点

1982（昭和57）年7月洪水の、八代地点でピーク時に7000トンが流れたとき

の水位は、堤防天端まで3m以上の余裕がありました。八代では、1965（昭和40）年7月の洪水に相当する流量を十分な余裕を持って流すことが可能です。

3. 中流域（球磨村、芦北町、坂本町など）

水害常襲地である中流域では、1982（昭和57）年7月洪水や1965（昭和40）年7月洪水時、改修はほとんど着手されていませんでした。国土交通省は「河床の掘削、宅地かさあげ、JR鉄橋の架け替えなどの整備が進まず」としていますが、42箇所あった未整備地区の大半で、現在、改修事業が始まっています。改修が完了した地区ではその後一度も浸水による被害は発生していません。「20～30年に一度」の洪水対策を考える場合、いつ完成するのか全く未知数の川辺川ダムに頼るのではなく、現在の改修事業（内水排水施設の完備を含む）を進め、完成させることが先決です。

また、ここでは既存の荒瀬ダムと瀬戸石ダムのバックウォーター周辺（球磨村神瀬地区など）に堆積した大量の土砂が洪水水位を押し上げています。それらの土砂を撤去することも、有効な洪水対策です。この2つのダムを撤去すれば治水対策はさらに万全なものとなります。

4. 川辺川流域（相良村など）

近年の記録的な豪雨で、相良村の永江地区などでは住宅や国道、農地などが冠水するなどの被害を受けています。しかし、被害を受けている地区は河床に大量の土砂が堆積していたり、堤防が未整備の地区ばかりです。ここでも「20～30年に一度」の洪水対策を考える場合、いつ完成するのか全く未知数の川辺川ダムに頼るのではなく、通常の改修事業を進め、完成させることが先決です。

以上